

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(令和5年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和5年3月16日
9時30分 開 議
於 議 場

日程第1 一般質問

5番 藤 社 和 美…………… 219

1. 防災・減災用備蓄の現状と方向性を問う

- ①町の備蓄はどのようなものをどれだけ用意できているのか。
- ②その備蓄品の保管場所は。
- ③備蓄品の中に育児・介護・生理用品はあるか。
- ④家庭用・企業用(会社)の備蓄の推奨は。学校での防災教育に備蓄の話は。
- ⑤災害関連死を防ぐ、少なくする手立ては考えているのか。
- ⑥仮設住宅を備蓄化する動きが他自治体ではあるが当局はどうか。

1番 城 本 和 男…………… 233

1. 名誉町民である中村覚之助氏の顕彰はどうしていくか

(日本にサッカーを広めた氏の功績を町内外の人に知ってもらうには)

2. 空き家対策を全般的に見直すべきではないか

(住みよいまちづくりのために、様々な方法を考えてみてはどうか)

3. 観光業を支援するための宿泊クーポンは適正に執行されているか

(隣町が経営する宿泊施設に補助金を出すのはおかしくないか)

9番 加 藤 康 高…………… 252

1. 観光情報発信地としての那智道の駅と周辺施設一体の活性化について

2. 観光の町那智勝浦町の築地地区活性化と周辺施設について

3番 曾 根 和 仁…………… 266

1. 町内にショートステイ(短期入所生活介護)施設を

2. 農業所得向上のため農産物加工場の新設・改修への支援

3. クマノザクラの保護に向けて

2番 東 信 介…………… 281

・南海トラフ地震発災後の町のあり方。

・子供達を守る災害対策。

・SDGsについて

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 城 本 和 男

2番 東 信 介

3番 曾 根 和 仁

4番 荒 尾 典 男

5番 藤 社 和 美

6番 金 嶋 弘 幸

7番	引地稔治	8番	左近誠
9番	加藤康高	10番	中岩和子
11番	森本隆夫	12番	亀井二三男

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番 荒尾典男 離席 13時28分～15時50分

7番 引地稔治 遅参 9時34分～

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町長	堀順一郎	副町長	瀧本雄之
教育長	岡田秀洋	消防長	湯川辰也
参事・総務課長	塩崎圭祐	教育次長	田中逸雄
会計管理者	三隅祐治	病院事務長	下康之
税務課長	網野宏行	住民課長	在仲靖二
福祉課副課長	仲紀彦	観光企画課長	吉中秀郎
農林水産課長	西真宏	建設課長	楠本定
水道課長	村上茂		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	寺本尚史
事務局主査	北郡克至
事務局副主査	米地祐太郎

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。マスクの着用には、3月13日から個人の判断となりましたので、議場内でのマスクの着用につきましても個人の判断に委ねることとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 通告に従いまして、5番、一般質問をさせていただきます。

通告の中で番号まで振って細かく書いているんですけど、ちょっと前後する内容にもなっております。それをお許してください。

やはりこの3月、2011年3月11日、お昼の3時前でした。東日本大震災、海岸付近に住む私たちにはこの地震の恐ろしさ、これもさることながら、本当に津波による甚大な被害と恐怖を画面からでもすごい人ごとではないぐらい体感して、恐怖におののきました。実際、死者、行方不明者、2万人近くおります。

しかし、南海トラフ巨大地震の被害想定はというと、死者の想定は32万人、もう桁外れです。しかし一方で、対策を進めれば、被害を大幅に減らせる可能性があると言われております。当町においても防災・減災対策に取り組んでいただいていることは十分理解しているつもりです。ですが、議員として深く町政に関わっている私なのですが、当町がどれだけ減災につながる備蓄、本当にどれだけ用意しているのか、詳しく知らないんです。聞いてくれたら何でも話しますよとおっしゃってくれるんです。でも、私の感覚というのは町民感覚と付随すると思うんです。町民のためにも今日はここで議場で、その備蓄についてお聞きします。

水を含む食料備蓄、また避難所運営をするにしたら、もちろん炊き出しとかということも実際必要になってきますよね。その細かいことを言うようですが、鍋とかやかんとかガスボンベ、いつも置いてるのか、配給するための入れ物とか箸、袋、もっと細かいことを言えばラップとか給水タンク、こういうのはどれぐらい用意されているものなんですか。お願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

備蓄品につきましては、缶詰パン、アルファ米を合わせまして約2万4,000食、飲料水につきましては2リットルのペットボトル約1万本を備蓄してございます。その他、毛布、アルミマット等の寝具、トイレセット、テント等の備品、救急箱やおむつ等の医療介護用品等につきましても併せて保管しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 何かすごいざっくりやったんですけど、パン、アルファ米を合わせて2万4,000食、2リットルのペットボトル1万、衛生品もおっしゃってくれましたけど、数なんかも全然言うてくれてないですね。マスクとかティッシュ、ウェットティッシュ、トイレトーパー、さっき言うた衛生用品の医療品、ガーゼとかバンドエイド、胃薬、鎮痛剤ぐらいは用意してくれてあるのかな。消毒薬、ちょっとした医薬品ですね、体温計とかね。子供用のおむつ、大人用のおむつ、生理用品、これサイズごとにあるんでしょうか。粉ミルクやや哺乳瓶、離乳食、介護食、これはもちろんレトルトにはなりますが、そういうものは用意されているんでしょうか。簡易トイレも言うてくれましたけど、簡易トイレ用のテントも要ります。その数も聞いてないですね。どれぐらい網羅されて、どれぐらいの数が用意されているか、お答えください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 申し訳ございません。細かく数字ということでございます。

まず、毛布につきましては1,866枚、アルミマット562枚、トイレセット、こちらはテント型になったものでございます。こちらが83セット、懐中電灯が23個、ランタン26個、ラジオが7個、ブルーシートが208枚、段ボールパーティション17、段ボールベッド23セット、それから移動式のエアコンが8台、ハイブリッド発電機、ガス、電気ともいけるものでございます。こちらが8台、それと投光器14台、戸別受信機11台、臨時電話が17台、それとテントにつきましては500張りを用意してございます。

また、あと衛生用品の関係でございます。救急箱にセットしてございまして、そちらは13個用意してございます。そちらの救急箱の中身でございますが、消毒薬なり湿布、それからばんそうこう、ガーゼ、はさみ、安全ピンなりのようなものを一式用意してございます。それに不随いたしまして、ボールペン、メモ帳、ウェットティッシュ、サージカルテープというようなものがセットになったものでございます。加えまして、今回コロナ関係がございましたので、その対策用品としまして体温計なり石けん、あとハンドソープ、手袋、マスク等をセットにし

たものを用意してございます。

また、介護用品といたしまして、テープ式のおむつ、こちらM、Lをそろえてございます。こちらが84枚がセットになったものでございます。あとおむつ用のパッドです。そちらが男性用、女性用、それから吸水パッドを合わせまして222枚がセットになってございます。

あと乳幼児用のものでございますが、ベビーおむつでございます。こちらM、L合わせて29枚をセットにしたものを一つ、各避難所のほうに置いてございます。

あと女性の生理用品でございます。こちらにつきましては、1セット31枚になってございます。そちらを用意してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 聞き間違いでなかったら、物すごい数が少ないんですが。子供用もおむつだけじゃなくて、パンツ式のもやっぱり上がってきたらありますね。それと、大人用のおむつ84枚が1セット、ちょっと私、聞き間違いなんかもしれないですけどね。生理用品31枚入り1セット、ちょっと分からないですね。パッド222枚、こういうのは1人の人が10日、1か月もたんような数のように思うんですが、間違いはないですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） はい、間違いございません。しかしながら、1か月間というような期間を対象として準備しているわけではございませんので、このような数になってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） その中に離乳食や、私がちょっと思うものも入ってなかったです。子供用の粉ミルクや哺乳瓶も今はちょっと言われてないので、なかったように思います。

1か月を想定してないとおっしゃいますが、何十人、何百人の人が1か所に集まる可能性のあるところで、その数ではもう1晩、2晩ですよ、1日、2日です。この南海トラフ地震においては、もう長期のことが想定されます。広範囲なので、いつ救援物資が来るかも分からない状態で、こういうものはもちろん防災バッグに入れて持つことも十分考えられ、子供さんをお持ちのお母さんやったら多少は入れると思うんですが、何しろかさがあります。こういうのを何枚、何十枚も持って逃げれないんです。そうすると、頼れるのは避難所にある備蓄しかないんです。その中で離乳食のレトルトもなかったですね。介護食のレトルトはおかゆがあるかと思うんで、もしかしてアルファ米の中におかゆなんか、緩めにしたらあるんかもしれませんけど。

パーティション、テントは500あるっていうのはすごく安心材料です。せやけど、マットとかベッド、全部、何か20、30のように聞こえました。その中にタオルとか、それこそそういった類のものも、私らは防災バッグの中には入ってますけれども、やはり備蓄するには必要なものやと思います。

ラジオ、電灯、電池、発電機、蓄電器。カセットこんろが今言うた中になかったんですけど、保温用のためのストーブや保冷のための扇風機、ちょっと扇風機というのは大型のやつですか、8台というのはありました。今どきのモバイルバッテリーなんかも用意されているのかな。今言うたようなものはありますか。この数にちょっとびっくりしてしまったんですけども。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 離乳食、哺乳瓶につきましては、ちょっと今手元に資料がございません。追って確認の上、御報告させていただきたいと思います。

あと、カセットこんろ等につきましても7台ですが、用意してございます。基本的には段ボールパーティションなり、段ボールベッドというようなものにつきましては、最近御用意、御用意といたしますか、備蓄を始めたところでございます。今後、逐次用意していくような形になるものというふうに、こちらでは準備しているところでございます。

基本的には備蓄の考えにつきましては、和歌山県の広域受援計画におきまして、市町村、県は平常時より物資や援護用資材等を備蓄するよう住民に対して啓発を行い、発災後、3日までは、住民、市町村及び県の備蓄物資で対応するものというようなことで規定されてございます。県、町及び住民において、それぞれ1日分ずつをめどに備蓄を行うものと整理してございまして、各自主防組織の備蓄物資購入については、町から支援補助金を交付しているような状況でございます。

ですので、基本的には、町が1日分、県が1日分、そして自主防なり個人様で1日分というような形で御用意いただけるというようなことで配備しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 3日、自分が1日、町が1日、自主防が1日やったかな。3日、頑張ってくださいと。南海トラフの広域の地震が起こったときに3日で済みますか。町の備蓄が1日で済みますか。それはもちろん私らも防災バッグの中にはアルファ米とかビスケットとかは入れておりますけれども、それで安心できるかというたら、とても安心できるようなことは思いませぬね。とにかくおむつとか粉ミルクは本当に長期に必要なんです。防災バッグに、本当にさっきも言うたように、入れて逃げられません。ほとんどすぐなくなるもんです。

津波の浸水予定は、この那智勝浦町ではたしか住宅地、平地の80%以上がつかるというシミュレーションも出ていると思います。ですから、私らも地域で防災講話するときに、家での備蓄は、もしこの家が無事に残るなら、せめて2階以上のところに備蓄してくださいと。そういうことは常々地域の皆様にお伝えしているところですけども。

その備蓄内容をちょっと見ますと、この備蓄を進めている部署、プロジェクトチームですか、女性スタッフとか、または女性の意見が取り入れられておりますか。例えば、福祉センターなんかは福祉避難所になるんですけども、そこにはおむつを多めに備蓄せなあかんとか、おむつの種類も細かく、女性やったら知っています。生理用品のことについてもそうです。トイ

レの間仕切り、トイレのテントとか、1日、女性がトイレに何回行くとか、そういう想定で考えてくれてあるのかな。細かいことを言えば、生理用品を捨てるとか、おむつを捨てるのに黒い袋を欲しいんです。そういう細かいことですが、そういう細かい配慮がやはり女性やったら想定できると思うんです。そういう女性のスタッフ、または意見を取り入れているということとはございますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） まず、先ほど申しました備蓄食料、備蓄品の考え、3日間ということで述べさせていただきました。その後、発災後4日目からは、私ども町なり県なりの要請に基づかない、国からプッシュ型支援ということで供給を受けるという形にはなっております。

あと、それとまず、女性の意見というところでございます。備蓄を企画する側に女性はというところでございますが、私ども各避難所では、基本的には女性職員も配備するような形になってございます。その避難所班である女性職員の意見を取り入れて備蓄を進めてございます。その中には当然保健師等もございますので、意見を参考にしつつ、備蓄に努めております。当然、不足する部分というのは出てきようかと思えます。全てを完璧に網羅できているものではないかというふうに考えております。その中で、当然不足する、必要であるものは、都度増やしていきたいというふうには考えてございます。

まず、前に質問がございました哺乳瓶、離乳食等の御質問がございました。そちらにつきましては、乳幼児セットにつきましてはおむつのみでございます。離乳食、哺乳瓶等は備蓄されてございません。今後、これを機会といたしまして、そろえていくような形で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 今、その備蓄品の中に粉ミルクも入ってなかったんですけど、今液体の粉ミルクなど、液体の粉ミルクといったらおかしいですね。液体のミルクなども出ております。これは長期の保存に耐えられるものです。やはりその部分も、お乳が出やっただお母さんでさえ、この発災直後の状態でお乳が出るんかっていうのもあります。全然用意していないということは、ちょっと私のほうでは考えられないんですけどね。

今聞いた備蓄品なんですけど、それはどこに置いてますか。公平に分配されていますか。そこを教えてください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

備蓄物資の保管場所につきましては、災害時において職員を配置し、避難所として開設する小・中学校等の施設に加えまして、勝浦小学校敷地内の防災倉庫、新しくできております消防・防災センター敷地内の防災倉庫等に振り分けて保管しております。

また、それが公平に分配されておるかという御質問でございますが、当然、地区の人口割に

応じて、ある程度の分配はしてございますが、保管場所の広さ等の兼ね合いもございまして、完全な公平な分配というような形にはなっていないかと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） お尻拾うようで悪いんですけど、今の中には、福祉センターとかあったのかな。それと体文もなかったのかな。あと公民館、せっかく造った避難できるような公民館もできております。それと、地域では一時避難所というて、お寺とか高めのビルをお願いしているところもございまして。そちらの敷地内や、そういうところに備蓄を進めるとか、そういうことはちょっと今の状態では聞いてないように思うんですけど、そのところはどうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 保管場所につきましては、中核避難所を中心に備蓄してございます。数で申し上げます。

まず、缶詰パンにつきましては、宇久井小学校、宇久井中学校を合わせまして約2,410、それから福祉健康センターが100、アルファ米が200です。それと町民センター、缶詰パン280、教育センター、缶詰めパンが951、那智中学校、こちら缶詰パンが142、同じく那智中学校の屋上部分でございまして。そちらに缶詰めパンが250、市野々小学校でございまして、こちらに768、勝浦小学校が缶詰パン2,208、色川小学校、缶詰パン288、太田小学校、缶詰めパン576、下里小学校です、こちらが缶詰パンが672、下里中学校、こちら缶詰めパン1,536、浦神の海蔵寺、お寺でございまして、こちら缶詰パンが670、あと勝浦防災倉庫、こちらにつきましては缶詰めパンが4,000、あと消防・防災センターでございまして、こちらの防災倉庫に2,800というような形で、あと勝浦防災倉庫につきましては缶詰めパン4,000に加えまして、アルファ米が6,500というような形で備蓄してございまして。このような形で各町内、割り振って配置してございまして。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 食料については、ちょっと分けて置いているよって、その数はともかくです。でも、さっき言うてくれたような備蓄品、テント500とか、パーティション、ベッド、毛布、トイレセット、こういうのもちゃんと割り振りされているんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

テントにつきましては、現在のところ各避難所のほうには配置できてございませぬ。テント500張りにつきましては、今、消防・防災センターの倉庫、それと旧グリーンピア南紀、それと浦神保育所、この3か所で保管してございまして。その他、毛布等につきましては、各避難所で割り振りしてございまして。毛布、アルミマット等につきましては、各避難所それぞれ配置してございまして。また、段ボールベッドにつきましては、今のところ福祉健康センターのみでございまして。あとは残りにつきましては、勝浦防災倉庫のほうで備蓄してございまして。段ボールパーティションにつきましても、ある程度のところで振り分けて配置してございまして。基本的



には、倉庫なり保管場所の関係もございますので、その辺でできる限りのところは各避難所に配置したいというふうに進めているところでございますが、当然、場所の関係もございまして、なかなか大きなものについては配置できていないというような現状でございます。

また、新しくそろえ始めた、新たにそろえ始めた部分であります段ボールベッドやテント、先ほど申しましたテント等につきましては、備蓄等を増やすと同時に配備も進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 段ボールベッド、もちろん福祉センターに、福祉避難所になるところなんでも絶対要るんですけど、あそこで30、段ボールベッド30やったかな、置くようなスペースはないと思うんですけど、あるのかな。

やはりもちろんこれから大きなものは随時そろえていきますということなので、各中核避難所に当たる長期に避難すべきところは、そういうものは絶対そろえてほしいんですけども。ほんまに三連動とか南海トラフ、これもう本当に非常に広範囲になります。被災地が広範囲の中で、内閣府も今まで自力で3日間してくださいねって言いやったのが、もうこれ1週間以上が望ましいという指針に変わってます。だから、それを3日でというのは、ちょっと現実的な話じゃないような気がするんですけど。もちろん3日で来てくれたら、それにこしたことはないんですよ。

だから、備蓄を当局というか、町が用意するのはなかなか本当にし切れんものがあります。大きなものは、どうしても当局にお任せするしかないんですけども、この備蓄の底辺をもっと増やす方向に考えていかなあかんということで、例えば町も地域の自主防災の補助率を上げてくれました。それがその表れやと思うんです。だから、自分らの地域で自分らの備蓄をせえよという思いやと思って、私らも地域の自主防災ではそのように判断して備蓄を進める手だてをここ何年もしております。その各自主防災が備蓄をどれだけ持っているかとか、そういうものを当局は理解しているのでしょうか。情報を持っていられるんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

自主防組織との備蓄品等の情報の共有ということでございます。

町の備蓄状況について、現在自主防災組織等との情報共有というところはできてございません。また、各自主防組織等の備蓄状況についても、こちら側のほうで把握はできていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） お金は出すけれども、自分で用意せえ言うけど、もうそこで終わったあるってというのは、これは町もどれだけのをどれだけ用意するかということに関しても、やはり地域の自主防災の持つてあるものと、やはり相談じゃないけど、情報共有したら、もっと町

が力を入れるべきものが分かってくると思うんです。

特に私が持っている情報では、食料備蓄、水すら用意していない区というか、勝浦では区イコール自主防災組織ですから、そういう区があるんです。中核避難所が近いから、うちとこはそこへ逃げるんやから、そこに備蓄品があるという考え方らしいんですけど、これ一生懸命用意して頑張っ、ローリングストックするのが大変でも用意している区もあるんです。ギリギリとアリじゃないですけど、もうそうなったときでも、やっぱりもちろん区別なく、何も用意していない区にも備蓄品が回るようにはするとは思いますが、共助ですね、それは。お互い助け合いなんで、自主防災においても、町においても、分け隔てなくするとは思いますが、そのためにもある程度情報を共有し合っ、全然進んでいないところには、補助金も用意してあるんやから進めてくださいという要請ぐらいはできるんじゃないでしょうか。それは必要やと思うんですよ。

だから、それを知るためにも各自主防にアンケートを取ったりしながら、その自主防災にどれぐらいのものがあるかを分かりつつ、ないところには要請して、数少ないところには、もう少しどうですかと。これはやっぱりこの備蓄の底辺を広げる意味でもそういうことは、面倒くさいかもしれませんが、とても必要やと思うんです。その点どうですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 自主防災組織との情報の共有なりというところでございます。

確かに議員おっしゃいますとおり、その辺は必要な部分であろうかというふうに考えております。備蓄の考え方を浸透して、議員おっしゃっていただきましたとおり補助率の引上げ等、本町ではいたしておるところでございます。その辺で自助、共助という部分で啓発を行うことに併せまして情報共有という点についても検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 同じく底辺を広げるという意味でも、やっぱり町内にある事業所、企業という会社というか、そういうところに災害備蓄の要請や推奨というものは行っておりますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 企業さん等への推奨というところでございます。

基本的には、各家庭の備蓄の推奨といたしまして、町広報や防災講話等におきまして啓発を行うよう努めているところでございます。一般の企業さんというところに対しての啓発という部分についてはいたしていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当にどこで被災するか分からないんですよ。東北大震災の時間やったら会社におけるわけなんですよ、仕事先に。それぞれ考えて用意することをお願いというか、要

請することは、それはとても必要やと思うんです。もちろん会社でやっているところも実際あると思います。そういうところも町のほうで情報を、これも共有できたら、用意すべきものが重ならないとか、数が足りないところを網羅するとか、できると思うんです。

家庭ですね、家庭においても広報を努めているということなんですけど、やはり一人一人が防災バッグを用意すべきと考えます。本当に小さなお子様には無理としても、就学児以上でしたら、やはり自分で考え、家族と相談してとか、家庭での備蓄の重要性を学校とかでも教えていると思うんですが、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 学校での防災教育についてのお尋ねでございます。

小・中学校の防災教育につきましては、計画的に様々な取組を実施しております。その中で、家庭の備蓄品につきましては、食料や飲料水などの備蓄の必要性などにつきまして啓発を実施してございます。また、児童・生徒のみならず、保護者にも声をかけさせていただきまして、総務課防災対策室の協力も得て、非常持ち出し袋の中身、準備しておくべきものについて話し合いを行い、非常食の試食を行うなどの取組も実施しております。

それからまた、学校側からも地域への発信事業ということも行っております。先日、勝浦小学校が実施しました取組につきまして御紹介をさせていただきます。

1月31日と2月3日に体育文化会館において実施いたしました。勝浦小学校の学習発表会、勝小まるごと防災と名づけて実施いたしました。この発表会におきましては、巨大地震に備えて地震のメカニズムをはじめとして避難訓練、心構えなど、子供たちが学習をした内容を資料にまとめて発表してくれました。この資料の中で、災害に備えた非常持ち出し品のチェックリストがございました。このように子供たちの家族や地域の方々も一緒に学んでいくという取組も実施しておりますので、御紹介させていただきます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当に子供たちの防災知識を大人にバックして、子供を巻き込んだらっていったらあれなんですけど、やはり家族で一体で考えることができます。大人もしっかり子供の言うことやったら聞けると思いますので、そういうことも学校で話し合い、家庭で話し合うきっかけをつくっていただければというのは、この影響は絶大ですね。そういうことの取組はまた続けていただいて、それとよその地域でしているんですけれども、給食に非常食の缶詰パンとかアルファ米を出すとか、ローリングストックで消化すべきものがもしあるんやったら、それを給食などに提供して実際食べてもらう。こういうものなんやよって、一緒にお湯や水を入れて作ってもらう。そういうことも企画していただければと思います。

そうやって会社や事業所、家庭、地域の自主防災、この備蓄の底辺を広げることがさっきからも必要やと言うてるんですけど、1世帯、1事業所に毎年は無理でも、二、三年に一回とか、備蓄用品の補助とかを出すとか、そういうこともちょっと考えていただけないかなあと思うんですけど。この間、私アルファ米の9食セット、9食入ったセットを箱で買いました。

これ5年もつもんなんですけど、3,000円ぐらいです。ごみのコンポストの補助のように、3年に1度3,000円までとか、これ一例なんですけどね。もう切りがないって言うたらそうですけど、この啓発も兼ねてそういった皆で備蓄しようよっていうことを町ぐるみで取り組むためにも、そういうことも考えていただけないかなということも思います。

会社には、よその自治体では、帰宅困難者がやっぱり出るということで補助金を出している自治体、これはもうかなりあります。ほぼほぼ都会やと思うんですけどね。そういうような話は出たことはないですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

備蓄品等に対する補助という点でございます。

本町におきましては、基本的には自主防災組織をメインといたしまして補助をしてございまして、個人様、企業さんへの補助というところは今のところ計画していないものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 物の考え方なんで、これももし将来的にそういうプロジェクトチームで考えて、町長の判断でもし用意していただけるんならとも思います。

それとは別に、この備蓄に関してなんですけど、もちろん発災時には、この役場にも備蓄品、病院にも要ると思います。そういう公共施設、出張所もあります。そういうところにも備蓄はされているんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

役場庁舎でございます。こちらには備蓄ができていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 津波浸水地域やし、建物もどうなるか分からんていうことなんだとは思いますがけれども、何か公共施設、各公共施設にそういう備蓄品が用意されていない。水道事務所とか、そういうされていないというのは、何かちょっとはてって思うのは私だけでしょうか。これはもうちょっと検討をお願いしたいと思います。

次に、災害関連死です。

災害による負傷の悪化、または避難生活等における身体的負担による疾病で死亡する、これ災害関連死ですね。せっかく助かった命なんです。これを亡くすということは物すごいことです。原因としては避難所でのストレス、適切な治療、または薬がない。エコノミー症候群、復旧中の過労死、これ紀伊半島大水害のときもありました。避難所でのストレス軽減のためにも、先ほど言うてくれたパーティションとか、避難計画の中にそういうのをいろいろ、分散避難とかも含めて考えているとは思いますが、避難所運営の中で空き教室とか空き部屋とか

を利用して分散とか、子供さんがおられる人とか、外国の方とか、そういう分散して仕切ると  
いうか、分けるというようなことまで避難計画とかに話をしたことはありますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 今回、職員による避難訓練と申しますか、机上での訓練等をや  
ってございまして、その中で外国人の方がいらっしゃる時には避難所をどうする、また感染  
症が出た場合の方に対しての避難所運営をどうするというようなことを、机上ではございませ  
が、訓練を令和4年度から開始したところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） テントの備蓄もかなりありましたので、最近はペットを飼っておられる方  
とか、そういうのも絶対必要になってくると思います。感染予防にも段ボールベッド、これと  
ても有効やと聞きます。さっき30ぐらいですか、まだまだ少なくて、これから用意するとい  
うことはお聞きしたんですけど、備蓄ベッドが足りなければ、ほかの自治体なんですけど、JA  
と提携して、コンテナを並べて、野菜を入れるプラスチックのこれぐらいの箱です、つないで  
ベッドを作るという、そのコンテナを確保するという協定を結んだというのをこの間、新聞で  
見ました。

持病を持っている方や薬を用意できない人、これ避難してきたときなんですけど、当地方で  
はとても多いと思うんですけど、病院や調剤薬局にあるデータとかを取り出して用意するとか  
という、そういうのはすぐすぐ対応できるんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 基本的には個人情報になろうかと思えます。行政として、あく  
まで個人の同意がない部分については入り込めないものというようなことで認識してございま  
す。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） じゃあ、薬を持たずに避難した場合、飲みやる薬を病院で出してもら  
うこともかなわないということですね。薬がないまま過ごさなければならないということですね。  
この災害は長期化が予想されるんです。その中で1週間ぐらいしたら、手だての手が差し伸べ  
られるんかもしれないですけどね。何か現実的にすごく年寄りを持つてる私らには大変つらい  
話です。

先進事例の学びもこういったことも必要やと思うんです。じゃあ、関連死を防ぐためにも避  
難所も分けましょう、分散しましょう、パーティションを使いましょう、ベッドを使いませ  
う、空き教室に移りましょう。そうしてでも仮設住宅、発災からほぼ1か月以上は大体かかる  
と思うんですけども、紀伊半島大水害のときにはどうでしたでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 平成23年でございます。紀伊半島大水害に際しましては、福祉

健康センター裏の広場に20戸が設置されてございます。こちらにつきましては、応急仮設住宅につきましては、和歌山県と一般社団法人プレハブ建築協会等が協定を結んでございまして、その中で市町村からの要請に基づき、和歌山県から供給されるような形になったものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） その仮設住宅は、発災後どれぐらいで建ちましたか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 申し訳ございません。お調べいたしまして、逐次報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 普通に考えても1か月ぐらいと言われていています。広域で起こる南海トラフにおいては、用意できない可能性というのは多分にあります。想定では、たしか84万戸の仮設住宅が必要やと言われてまして、和歌山県下でも10万1,000戸必要と。不足は何と9,000戸、ほとんど用意できんのですよね。その可能性が大やと思います。ましてや、その数少ない仮設住宅を取り合いして持ってきても、発災後1か月ぐらいでできるのかなってというのは、誰が考えても分かるんですけども。

以前、紀伊半島大水害のときは、グリーンピアのホテルの利用を仮設住宅として、仮設住宅というのかな、取りましたが、今その可能性とかはありますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

23年災害におきましては、グリーンピア南紀のホテル棟を避難所として運営したところでございます。現在の状況でございますが、その際もそうございましたが、水道水につきましては飲料ができない状況でございます。あと、それから年数もたつてございますので、すぐに使えるような状況になるかというところは今ここで答えできかねますが、ただ、個人のプライバシーを守るような部分で、間仕切り等、当然ございますので、部屋そのもの自体は使えるような形にはなるかというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 豪雨のときなんかは町内ホテルの分散利用、これ協定などを結んでおると思うんですけども、この震災の発災に関してもそれはありますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 町内のホテル等の契約というところでございます。

和歌山県それから町のほうで、町内のホテルと避難所としての利用計画を締結しているところでございます。和歌山県と和歌山県旅館ホテル生活衛生協会というところの契約、それとは

別に町のほうでは4つのホテルと契約しているところがございます。町のホテルにつきましては、キャパが3,096人のところがございますが、契約上は1,208人以上の受入れを契約しているところがございます。和歌山県の契約におきましては、キャパが4,044人というところがございますが、想定している部分につきましては、避難状況にもよりますが、想定といたしましてその2分の1、2,025というところで契約しているところがございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ほんまに現実、小さいお子さんとか、子供さんを持っておられる方、泣いたり、がさがさしたりしますよね。お年を召した方と一緒に空間に、眠りが浅い人の中で、やはり同じスペースではおれません。こういう分散の手だてというのも、ホテルとはちゃんと協定しているということなんで、発災してみやんとその被害、グリーンピアに関して、あそこは耐震ができていないので、ちょっと状況的に判断できるもの、今ここでは無理やと思いますけど、手だてというのはやっぱりいろいろ持っていかなあかんと思うんです。

南海トラフで、さっき言うたように84万戸の仮設住宅が必要と言われている中で、災害が起こってからではもう間に合わんのですよ。三重県の南伊勢町や熊本県の球磨村、コンテナ式の移動式の仮設住宅、これはトラックでぼんって運べるものらしいんですけど、高知県はやっぱりすごく災害に危機感、津波には危機感を持っていまして、大豊町を拠点に400世帯分の400個のコンテナを、大量に仮設住宅の備蓄ですね、計画してまして、随時少しずつ増やしているそうです。南伊勢町なんかは、戸数的には少ないんですけど、ふだんは移住者のお試し住宅とかテレワークの拠点、そういったことで、自治体というか地域で備蓄を進めているところもあるんです。さっき言うた大豊町なんかは、日本ムービングハウス協会というところが全国に8拠点あるそうなんです。西日本ではこの大豊町が初めてということで、1か所に広い敷地に、高台敷地に、そういうコンテナハウスを備蓄していくんです。当町でこういった取組の話、プロジェクトチームの中でそういった話が出たことはありますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

基本的に仮設住宅につきましては、和歌山県のほうの役割分担と申しますか、そのような形になってございます。本町におきましては、その場所、仮設住宅を造る場所の選定を事前に用意していくというような役回りと申しますか、役割分担というような形になってございます。

当然、そのコンテナハウスなり、そのようなことを考えたことはというところがございますが、そういうようなことで具体的に考えるようなところまでは行っていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 高台のない当町です。町長は、ふだんから高台を造る算段をいろいろしてくれていまして、まずそこから安全な高台を確保することが先と言やあ先なんですけれども、

やはりこれからは県頼みというのも、県がほとんど用意できないだろう、不足するだろうと言われていて、那智勝浦町も少しというか絶対というか、仮設住宅の備蓄という観点も調べて、進めていただけるなら進めていただきたいと思います。

仮設住宅や津波避難困難区域地区の解消のタワーとか、これはもう行政にお願いしなければならない絶対ハードの部分です。災害が大きくなればなるほど、自助、共助、公助、この自助の部分が多くなるんです。普通、公助1、共助2、自助が7って言われてます。多分広域になればなるほど、自分らの力で何とかせなあかん自助の部分が多くなるんです。

ただ、私自身も含め町民は、何か町に対して、町がしてくれるやろとか、大きな期待というか、何も考えてないというか、今日のこの内容を聞いて、町民が安心するのか、ますます危機感を持つのか、一人一人では違うと思うんですが、町民一人一人が現実を知って、自分でしっかり考えることは必要やと思うんです。今日の一般質問は、町民に行政が町がどれぐらいのものを用意しているか知ってもらう手だてを考えてっていうことを一番大きく言いたいんです。一つ一つのツールをフルに活用して情報を共有してください。その部分を強くお願いしたい。

そのツールの一つに町のホームページがあるんですけど、当町と串本町のホームページを比べてみました。これ比べてみたときに、串本町は最初に防災情報があるんです。もう一番上がそこなんです。そこには、一見当地には関係ないかもしれないんですけど、テレビで何度も、今日も流れました。弾道ミサイル、J-A L E R Tです。そのことにもちゃんと触れてます。シェルターがないので、そこに書かれているのは強固な建物の中に入ってくださいっていう当たり前のことなんですけど、でもそういうことも大事やと思うんです。そういうことにちゃんと触れられているんです。事細かに補助の内容なども載っております。

当町のホームページには、1枚目の右上のメニューをタップして、そこに防災情報というのはあるんですけど、出てきた画面の内容を見ると、串本町の情報の3分の1もないです。テレビやスマホからJ-A L E R Tの警戒音がけたたましく鳴ってきても、うちはここ通らんよって思いやるかもしれないんですけど、やっぱりそんな一つ取っても、伝える努力をせなあかんと思うんです。町民に伝える努力をしっかりといただいて、その上で町民一人一人に考えていただく。自助の部分をしっかり自分らで考えよとボールを放っていただきたい。

すいません、最後に町長にお聞きしたい。

ハード面以外で町長がこれから防災・減災で必要と思うもの、そしてそれを実行するための方法と方向性を教えてください。よろしくをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員から、町の防災・減災対策、備蓄品も含めていろいろ御指摘をいただきました。議員におかれましては、防災士でもありますし、本当にきめ細やかな御指摘をいただきました。

防災・減災というのは、もちろん地震、津波もございます。先ほどおっしゃられたJ-A L E R T、いわゆるミサイル攻撃とかも含めて風水害もございます。あらゆるものに備えなくてはいけないと思ってございます。



まず、命を守る。和歌山県もそうなんですけど、一人の犠牲者も出さないという気持ちで様々な対策を進めているところでございますが、まずはできるのはハード整備をまず始めて、なるべく、なるべくというか、必ず逃げ切っていただく。そのための避難タワーですとか、そういうこと。その後、逃げ切った後、本当にきちっとした生活ができるかどうか、いわゆる備蓄品ですね、それと避難所の運営、こういったこと。今備品のことで御指摘いただいたように、本当にまだまだ足りないと思います。その備蓄品もそうですし、その後の災害住宅、災害復旧住宅、復興住宅ですね。そういった用地も併せて今やっているところで、全て同時並行的にはしなくてはいけないと思います。

それに加えて、やはりソフトといいますか、防災訓練であったり、住民の方々に身の回りのことをいま一度見直していただいて、備蓄品も含めて、皆さん方に自分でできることはやっていただきたい。行政はもちろん頑張りますけれども、そういったことも訴えながら、一人の犠牲者も出さないような、そういった町にしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当に一人の命も、全員助けるぐらいの気概を持って、その助かった命を避難の中で亡くすことのないような取組もお願いしなければならない。何度も言いますけれども、町がしてくれやること、町が持っているものを公開して、やはり自助の部分をしっかり町民一人一人で考えられるようにしていただきたいと思います。

以上で5番、一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時30分 休憩

10時44分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、1番城本議員の一般質問を許可します。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本町には名誉町民として、友情のメダルで有名な西田修平氏、そして日本に初めてサッカーを紹介し広めたと言われます中村覺之助氏が名誉町民となっております。顕彰については西田修平氏についても同じであります。今回は中村覺之助氏の顕彰についてお伺いをしたいと思います。

これまで地元有志で組織されておりました中村覺之助を顕彰する会、浜ノ宮出身の氏の偉業を顕彰しようということで活動をされてきましたが、名誉町民となり、会の長年の思いが達成されたということで、もう解散されております。今度は、町が名誉町民としてどうやって氏の功

績を顕彰していくかだと思っております。

まず、お伺いしたいのは、体育文化会館にも少し展示がありますが、中村覺之助氏の顕彰について、これはどこの課が担当となるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

名誉町民の担当課でございます。総務課のほうで所管してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 内容によっては、それぞれの課でということになるかと思うんですが、取りあえず名誉町民については総務課のほうで管轄ということですね。

それでは、中村覺之助氏の顕彰について、今後何かお考えはあるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

町のホームページでの紹介、それから世界遺産情報センター、体育文化会館での紹介コーナー等を設置してございますが、今後について今のところ予定はございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 東京オリンピックが開催されまして、日本サッカー協会も創立100周年、その迎える年に令和3年9月に中村氏はこの議会で推挙されて、全員一致で名誉町民となりました。その年の11月3日に、体育文化会館でちょうど紀の国わかやま文化祭2021、この事業、八咫鳥シンポジウムが開催されまして、ちょうど熊野についての話、それから参詣曼陀羅、徐々に本町にとって活気のある催物だと思いました。私はもううれしくて、町長に会ったとき、思わずおめでとうございましたと言ったんですけど、町長は、おめでとうかなあとということで首をかしげておられました。私は、県の文化祭の一環として多くの皆さんに知ってもらおう。日本サッカー協会と熊野、八咫鳥との縁ですね。中村氏、名誉町民の授与のセレモニーも行われまして、氏の功績を発信するものとして本当によかったなと思っております。町長もコメントの中で、ちょうどワールドカップのアジア最終予選が行われており、今後、中村さんの功績を全国にPRし、熊野地域にお越しいただける取組をしていくというふうにして言われておられました。

このように機会を捉えてこのような催物をする、関係者を招待して本町の体育文化会館で開催していくというのは、すごい大事なことだと思うんです。今、この観光というのは体験型で、このように興味のあるファンの方が集うような催し、これに参加するのもこの土地に、那智勝浦町に来てくれる目的となります。多くの方がサッカーや熊野好きの方に来ていただく、よいきっかけになると思うんです。このようなシンポジウムの開催、世界遺産登録の20周年に向け、また御検討いただけないのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

大切な節目であります世界遺産20周年に向けて、現時点では未定ではありますが、何らか当町への観光の集客につながるようなイベント実施を今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 集客につながるということで、ぜひ御検討いただきたいと思います。氏の功績と八咫鳥、熊野との縁ですね。氏のサッカーへの情熱を育んだ聖地、この熊野を全国に発信する、これ絶好の機会だと思います。

そこで提案なんですけども、道の駅なちに中村覺之助氏の記念品があり、情報センターがあって、氏の偉業を紹介するようなコーナーがあります。これせつかくあるのですから、世界遺産登録の20周年に向けて、もう少しコーナーを充実させてはどうかと思います。

そしてまた、世界遺産、この紀伊山地の霊場と参詣道の展示も、世界遺産の大辺路ルートの見直しができておりません。この点についていかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 名誉町民につきましては、令和4年度より新たに体育文化会館の紹介コーナーを設けまして顕彰させていただいているところでございます。より充実、PRに向けて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 世界遺産情報センター展示物に係る御質問についてお答えいたします。

現在、道の駅の在り方全般につきまして、副町長を座長としましてプロジェクトチームにおいて総合的に検討、議論をしているところでございますので、現時点で当課としまして現状の展示物に係る追加修正については検討はしていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 副町長さんを座長にして検討をしているかなと思ったら、検討していないだったので、ちょっと残念だったんですけども、その辺も展示も含めて御検討いただきたいと思います。

もう一つ提案したいのが、道の駅なちの活性化のためにも、敷地内に日本サッカー協会のエンブレム、看板のようなものなんですけど、設置させてもらえないのかなあと思います。もちろんこれはサッカー協会の協力を得なければならぬいんでしょうし、簡単ではないのかもしれませんが。氏の顕彰のためにもお願いをしてみるべきだと思います。日本サッカーの生みの親と言われる中村覺之助氏ゆかりの地、これ浜ノ宮の道の駅に日本サッカー協会や日本代表のこの

エンブレムがあって記念撮影のスポットに、そこへ写真を撮りに多くのサッカーファンの方が訪れる、また日本サッカー協会のグッズも売られているとなれば、何でこの地にということ、それがまた話題となって、何よりも中村覺之助氏の顕彰になるのではないかと思います。この道の駅に日本サッカー協会のエンブレムの設置、そしてグッズの販売についてお伺いをいたします。これは担当はどこになりますか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

道の駅での日本サッカー協会のエンブレムの使用や公式グッズなどの取扱いにつきまして、日本サッカー協会の承諾を得るのはハードルが高いのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 日本サッカー協会の協力がなければ何もできないんですけども。これまでも必勝祈願とか、それから熊野三山協議会でのつながりもあると思います。いろいろなつながりがあるんじゃないでしょうか。その点、副町長さん、詳しいと思うんですけど、どのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） エンブレム等々についてはかなりかなりハードルは高うございます。そして、熊野三山協議会におきまして、サッカー協会さんとのお付き合い、いろいろ町としてさせていただいております中で必勝祈願、日本サッカー協会の会長は田嶋幸三さんであります、直接来ていただくということもまた非常に希有なことで、今まで副会長の立場とかでは来ていただいたんですが、今は会長でございますので、そういうことで中村覺之助の功績を会長さんは十分考えていただいております。

サッカー協会自体はやはり日本の社団法人でございまして、那智の駅にかかわらず、市野々地区の大門坂駐車場において、なでしこがワールドカップで優勝したときの足型等もかなり難色を示されたわけでありまして、当時の川淵三郎、初代のJリーグチェアマンでございますが、御協力をいただいて、サッカー協会の重い腰を上げていただいたということもありますので、一つの町がサッカー協会を動かすというのは、かなりかなり難しい部分がございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 会長さんは、中村覺之助氏についてもよく御存じで、一つの町がなんですけども、三山協議会で連帯して、ぜひサッカーの聖地ということをお願いしたいと思います。

これちょっと話はそれるんですけども、日置川の安居の暗渠の水路というのがあって、令和3年に県の指定文化財になったんです。ここ日置川の農業用水路です。江戸時代の後期に佐渡の金山の坑夫らと、本町の金山の二河清造という人、これ西山の今の西山姓の先祖がこの水路を切り開いたという、貢献したという話が今でも残ってます。当時、殿様からやりとか褒美とかをもらったという話がずっと今でも残ってあるんです。これ登録のニュースを見て思い出して、私はこれを調べました。

この話は非常に興味深いんですけども、ごめんなさい、これを調べる中で、たまたまユーチューブの動画で、隠れた歴史、安居の暗渠、鈴木七右衛門重秋物語というのがありまして、これは紙芝居のような動画なんですけども、子供偉人伝みたいな、まんが偉人伝ですかね、みたいな感じで非常に大変見やすく、子供たちにすぐ見てもらえるような内容だと思いました。私は、多くの人にこのように知ってもらうために、こんなような動画は作れないのかなと思います。今、クールジャパンとかって言われますけども、日本のアニメは非常に注目されていますので、資料を動画で残していくのもいいと思いますし、何かそのような動画で映像で、補助金はきっとあると思うんですね、活用して、地元の名誉町民を検証するような、そういうことはできないのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

動画の作成というところでございます。

子供たち等につきましては、中村氏の功績を知っていただくことといたしますのは、議員おっしゃいますとおり、アニメや漫画等という部分につきまして効果はあろうかというふうに考えてございます。しかしながら、29歳という若さでお亡くなりになっておられます。八咫鳥のマーク等に関連する資料につきましても乏しい状況でございます。まずは、この資料収集のほうをまず努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） サッカーを日本に広めたということで御紹介していただきたいと思いません。

それで、中村覺之助氏は、県のサッカーの競技功労者にもなっておられます。県にもいろんな補助金、県の文化・スポーツ振興助成補助金とか、地域・ひと・まちづくり補助金とか、熊野三山の協議会の補助金も使えると思うんです。こういう動画を使って、町の偉人を紹介しているところ、よその町でもあるんです。ですから、これからユーチューブとかそういう時代になりますので、ぜひ子供たちに見てもらえるような、そういうものをユーチューブにアップして、名誉町民として氏の功績を顕彰することが、今の私たちのできること、そしてやるべきことではないかと今思っております。

最後に、中村覺之助氏の顕彰について、町長のお考えをお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 中村覺之助氏の顕彰の今後の取組についてということでございます。

先ほど議員おっしゃられたように、令和3年の9月議会の4日目の日に推挙いたしまして、議会の議員の皆さん方の御承認をいただいたところです。それは9月10日ございまして、日本サッカー協会が100周年を迎えるその日ございまして、とても運命的なものを感じたなっというふうに思っている次第です。

名誉町民というのは、世界に誇れる業績を残した町民を顕彰するというので、まさに日本

サッカーの礎をつくった方が中村覺之助さんだと私は思っておりますし、以前から顕彰する会ですとか、熊野三山協議会のほうで十分、十分というか、たくさん研究をされていました。そんなことで、何か顕彰できないかというようなことで、それだったら名誉町民がいいんじゃないかということで、私は推挙をさせていただきました。西田修平さんに続いて2人目ということでございます。

ちなみに、西田修平さんにつきましては、県の陸上競技連盟が去年から西田修平記念陸上大会を開催をいただいています。今年の11月にも開催予定なんですけど、できれば木戸浦グラウンドも芝生化をしましたし、何か中村覺之助さんを冠としたそういうサッカーの大会とか、そういったことができないかなってようなことは常々考えておるんですが、何せ新型コロナの関係がございましたので、この5月から随分変わってくると思いますので、そういったことも含めて、そういったことは懸念材料はあるんですが、覺之助さんは日本全国、世界に誇れる方だと思いますので、そういった形で顕彰するためのスポーツ大会なんか、サッカー大会なんかをできればというふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。

世界遺産20周年ですね、こういう催物というのは本当にいいかと思えます。まず、サッカーもされていて、いち早く名誉町民に提案されました町長には、ぜひ進めていただきたいと思えます。どうかよろしく願います。

それでは次に、空き家対策について質問をさせていただきます。

老朽化した空き家、衛生面、景観面での悪化につながるだけではなく、地震による倒壊のおそれ、火災の危険性など、防災それから防犯面においても地域住民の生活に悪影響を及ぼします。和歌山県は、空き家の率が全国で2番目、これ高くて20.3%だそうです。本町はもっと当然高いと思えます。この空き家の対策については、担当が建設課だと思うんですが、人口の減少、過疎化の中で放置される空き家が増えて、全国的にも強い対策が求められております。これまでなかなか不良空き家の撤去ができずに、地域の課題になってきておりました。やっこの特措法、空家等対策の推進に関する特措法ができて、本町でも略式代執行、宇久井でも行政代執行が行われております。

まず、建設課で把握されている空き家の状況と、この略式代執行、行政代執行の関係についてお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 空き家の状況でございますけども、5年に1度、全国一斉に実施されます国の住宅・土地統計調査がございますが、前回、令和2年に総務省から発表されました結果概要では、本町の空き家率は別荘などの二次的住宅を含めますと約27%、そして件数が2,710件となっております。

件数は以上でございます。

〔1番城本和男君「代執行、略式代執行は何件あるか」と呼ぶ〕

すいません。代執行につきましては、令和元年7月に宇久井地区の所有者不明の特定空家と、令和2年2月、同じく所有者不明の大勝浦地区の特定空家、また令和3年8月に所有者不明の、これも大勝浦地区の特定空家、計3件の略式代執行による解体及び除却を行っております。

また今年度、宇久井地区の所有者のいる特定空家につきまして、令和元年度より特措法に基づく指導を行ってまいりましたが、放置し続けられ、修繕や解体等、適正に管理されませんでしたので、昨年12月から今年1月にかけて行政代執行による除却を行いました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 27%、それから略式代執行で行われたのが3件、行政代執行が1件ということですね。非常に状況のよくない、こういう不良住宅、危険なですね、不良住宅というか、特定空家等についてですね。これについては建設課の職員の皆さんは大変だと思うんですけども、粛々と法律にものをもってやっていかなければならない。それはそのとおりだと思います。

また、本町独自に建設課のほうで、その一歩手前の不良空き家の除去の補助金、これは3分の2、上限50万円ですか、特措法の勧告の前に解体を促すものとして10件計上されています。しかし、これだけで足りるのかなというのは、私は思っております。人口減少と過疎化で町内の空き家はどんどんどんどん増えております。空き家対策は、老朽化した手つかずの空き家を壊すだけでなく、いろんな面、方法があると思います。状況のよくない空き家ばかりになる前に必要な手だてを行う、それが住みよいまちづくりにつながるんじゃないかと思っております。

本町の空き家対策を全般的に見直すべきではないか、住みよいまちづくりのために様々な方法を考えてはどうかと思います。古い家ばかりになってしまえば、次の世代の子供たちにツケを回すだけになってしまいます。そうならないように、1つは、やはり不良空き家だけでなく、それほど悪い状態でない家屋の解体についても私は補助金を出してもいいんじゃないかと思えます。更地になれば、先には宅地の固定資産税、これも入ってきますし、ありますし、新たに住宅が建設されるかもしれません。その辺につながると思います。少しずつでも広義の空き家対策として、通常の家屋についても補助金を出していくというのは、これについてはどうでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 平成26年に国が空家特措法を制定し、平成27年5月、完全施行されたことから、本町におきましても令和元年度に那智勝浦町空家等対策計画を策定しまして、国の補助金を受け、不良空き家に対する解体補助及び特定空家の代執行を行っているところでございます。

建設課としましては、生活環境あるいは道路の安全通行対策を目的に、不良空き家の解体補

助をさせていただいておりますので、例えば修繕すれば使用できるものや、建て替えのために古い家屋を解体する場合には、補助は行ってはございません。

今後、それほど状態の悪くない建物に対しましても補助していくとなりますと、建設課独自に判断いたしかねますので、防災面、ほかの生活環境、そして利活用、それらで構成します那智勝浦町空家等対策検討委員会の意見などを参考にして検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） まさに建設課だけではちょっと無理だと思います。そしてまた、予算の関係もありますのでなかなか難しいとは思いますが、ちょうどネットのほうで調べてみましたら、このような補助金、こういうふうなやり方をしているところもありました。また、ぜひ御参考にしていただきたいと思います。

それともう一つは、逆に空き家を活用、住んでもらえるようにすることなんです。その一つが本年度4年度、移住定住促進住宅の事業、これは観光企画課の事業ですけども、そのほかにも太田の郷や色川などで県の補助金を活用して住宅を改修し、町も地域と協力して移住の受入れを行っております。私は、これをもう少し拡充することができないのかなという、必要なんじゃないかなと思っております。

しかし、移住定住住宅の関係でも、10年も町に貸してくれるような家はありません。また、空き家バンク、この空き家バンクの登録の条件とか基準とか、そういうのもあるみたいで、なかなか難しいというようなことも聞きます。先日も補正予算の中で、検討したが難しかったというふうなお話をお聞きしました。これはいろいろ調べられたと思うんですけども、本町が移住受入れの対象となるような空き家の状況、あるのかどうか。あるけど、貸したり売却したりする条件が難しいのか、その辺のあたり、状況をお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

今御指摘いただきましたとおり、観光企画課では令和3年度と4年度におきまして、空き家住宅を借り上げ、移住者用の住宅として整備する移住定住促進住宅整備事業に取り組み、今年度、2件の良好と思われた空き家を選定の上、耐震診断を行い、住宅改修を行う予定でしたが、診断の結果、予算を大幅に超えるような改修を要することが判明し、残念ながら事業を断念いたしました。今回のことを踏まえまして、令和5年度におきましては、国の空き家対策総合支援事業を活用し、移住者への空き家の改修補助を実施してまいります。

なお現状、町として空き家の保有については行ってはおりませんが、移住先として相談の多い色川地区であったり、太田地区、また下里天満地区等におきまして、それぞれ地元窓口となっていた方がおられまして、移住希望者への空き家紹介ですとか、所有者のつなぎ役を担っていただいております。当課担当者におきましても、地元窓口の方と連絡を密にしながら、御紹介、移住希望の方への御紹介等に当たらせていただいております。

以上でございます。



○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 地域の力が必要になってくると思うんですね。お願いいたしたいと思いません。

県の空き家バンクの登録の状況、登録された空き家の状況等についてお伺いします。それからまた、今後の登録予定というのはあるのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 県空き家バンクの登録状況についてお答えいたします。

現在登録され、情報が公開中の県全体での登録件数は204件となっております。うち、当町内の物件については2件となっております。

今後についてでございますが、空き家バンクの登録促進に向けて、県と連携して空き家所有者への情報発信に取り組んでいく予定としております。今後、一部の地区におきまして、水道の閉栓状況や所有者情報を、法律の空家等対策の推進に関する特別措置法、こちらの規定に基づきまして調査し、空き家所有者に向けて空き家バンク登録意向調査等の文書を郵送するなど、登録者の増加に向けて取り組んでいく予定としてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 県下では多いけども、町内2件というのは、この2件という理由はどのようなところにあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 理由につきましては、現時点でこれらというふうになかなかまだ仮定ということができてない状況なんですけれども、現在、公開中は2件なんですけれども、今後、県の空き家改修事業活用のために3件ほど登録予定ということでは聞いてございます。ただ、こちらのほうは、もう所有者の方と移住者の方でほぼほぼ合意に近いような状況になっておりますので、情報としては公開には至らないというような形のものかと思いますが、登録件数としては今後3件ほど増えるような話は聞いてございます。

ちょっとお答えになってないんですけれども、以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） なかなか空き家バンクの登録って難しいみたいですね、何か。

ということは、県のこの空き家バンクの片づけの8万円とか、点検すれば5万円とか、空き家の改修補助80万円を活用した事例というのは町内にはないんですかね。そのあたりをちょっとお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 県の空き家改修補助金の活用事例でございますが、令和4年度から空き家バンクへの登録が条件としてなっただけでまいりました。令和4年度においては、活用事例はなかったんですが、今後新年度におきまして、先ほど少し申し上げました3件ほどの空き家につきまして、県改修補助金等の活用がなされる見込みとなっております。

なお、県の制度改正の以前、令和2年度におきましては2件、令和3年度におきましては3件の活用がございました。

なお、空き家のお片づけ補助及び既存住宅の状況調査等補助金につきましては、改正前から実績は少なく、過去3年間におきましてゼロ件というような状況でございました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） なかなかやっぱり空き家バンクの登録って難しいみたいですね。登録が条件に今度なってくると、これ登録するように推進していかないといけないということですね。分かりました。

民間業者も関係してくるんですけども、やはりよい物件がうまく流通するようにしていく。都会の方にとっては、田舎でも土地とか家屋っていうのは価値があるように思われるんですけども、全く逆なんです。地方の不動産はどちらかというと税金とか管理費で都会の人には余計な支出になってしまっていて、それが地方の私たちが管理されていない、この空き家で苦勞することになる。そして、私は最近、物すごく感じるのは、若い人が、働く人が急激に減ってきている、加速度を増すように減っているような気がするんです。これはやっぱり介護の職員さんがいない、コロナが一段落しても観光業種の働き手がないとかという話もよく聞きます。

住んでもらうようにする、地域のよさを発信するとともに、住宅物件を供給、そして橋渡ししていく、この不動産の紹介者みたいな形ですね。先ほど地域の力もということをおっしゃっていましたが、地方では格安に住宅が手に入ります。まるで不動産会社みたいな話をしますが、町なかについては民間の不動産の会社が主となって、それから地方においては、地域においては、先ほどの空き家バンクなど、移住を手助けしてくれる人、この地域の力ですね、先ほどおっしゃっていただきました、この移住のために住宅を紹介していただける地元の方々をもうちょっと応援していく、支援していかなければならないと思います。

ちょうどこの一般質問で、空き家に対して、町内に住んでくれる方々に対して、町独自の補助金を出したらどうかと、ここで言いたかったんですけども、先に当局も同じような考え、先ほど説明していただきましたように予算を組替えして、そのような補助金、新年度から空き家対策改修支援補助金、移住者に対して工事費の3分の2ですか、上限100万円の3件分、計上をしていただいております。これは、3番議員もちょうど言われておりましたけど、私もこれを応援したい、これも進めたい。取りあえずは国の補助を活用したこの事業を進めていく。そしてまた、ちょうど同じく当初予算の中に、福祉課の国の補助金を活用した新婚生活を応援する趣旨の住宅費、上限60万円、少子化対策としてですが、結局はこれも同じような補助金で、これもいいと思います。

しかし、移住して空き家に住む人とか、新婚の方が対象なんです。これ私はよく聞くのは、子供が小学校に入ったんで、アパート等から、程度のよい空き家を購入して新居を構えたというふうな人の話もよく聞きます。この空き家を活用するということと、それから子供も一緒に住んでくれる、住み続けてくれるという、私はここにも支援の手を広げたいと思います。ま

た、これできれば御検討いただきたいと思います。

本町のよさを発信していくのは、ほかとは違った付加価値が必要で、独自の出産、子育ての支援策も必要かと思います。しかし、基本的に子供はこの町で生まれても、どこで育っても、同じにするべきで、これはやはり必要な支援は当然あるべきで、これはやっぱり国や県がすべきことだと考えます。住んでもらうためには、住みよい条件、環境と住みよい仕事がある。そのためにも本町のこの観光ですね。それから、農林水産業の振興と住みよい住宅環境づくりだと思います。古い空き家、シャッター街の町ではなく、若い人が住宅を建てて、古い家でもリノベーションして住めるようなまちづくりが必要だと思います。

空き家対策も様々な方法でということで、次に税についてお伺いをしたいと思います。

独り暮らしの親が他界し、空き家となった地方の一軒家、最近はこれ不動産じゃなしに、苦の苦動産とか負動産というそうです。子供の代のときは、自分の住んだ実家ですけども、これ代が変わると、おじいちゃんの田舎の家、さらに古くなって、この苦動産、負動産になって、苦の財産になってしまいます。その辺の固定資産税、税の状況はいかがでしょうか。具体的に言えないところもあろうかと思うんですけども、都会の人が持つ空き家の固定資産税の納付状況、実感として滞納が増えてきてませんか、そのあたりをお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） 空き家の固定資産税の納付状況についてお答えいたします。

税のシステムのほうでは、空き家というのは管理してませんので、滞納が増えているというのは分からないんですけども、令和元年度と令和4年度の収納率を比べますと、ほぼ同じでありますので、滞納が増えているというふうには感じておりません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） あまり収納率等で変わりはない。税務課が努力されているということですね。

そのような空き家の固定資産税について、何か問合せ等はありませんか。もう町で引き取ってくれんかというふうなことを言う人はいないでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） 問合せ、相談についてでございますが、確かに町で引き取ってほしい、また売ってほしいという相談が年に数件ございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 税の徴収もこれからしづらくなってくると思います。この空き家の解体促進のために、取壊し後の固定資産税、住宅用地の軽減分を免除してはどうかと思います。例えば3年間とかですね。家を取り壊すと税金が6倍になるとよく言いますが、これ実際には4分の1とか、6分の1とか、軽減がかかっていたのが、安くなっていたのが、また元に戻るといふことなんですけど、これが理由で住宅の解体をしない人もあろうかと思います。

今国会で、特定空家になる前の段階での対策強化、管理の不十分な物件の税の軽減を解除するというふうな改正案が出されるということです。国も空き家対策に対して、ちょうどこれなんで同じなんですけども、本腰を入れているようなんですが、これはこれでなかなか適用が難しい。税務課長、よく御存じだと思うんですけど、適用が難しい面もあろうかと思います。

そこで、本町独自に、先ほど私、建設課のところで申し上げました普通の住宅に対する少額の解体補助金、これとセットで3年ほど、住宅用地の軽減分の免除というか、これに対する補助、こういうのは難しいんでしょうか。そのあたりお伺いします。税務課ですね。

○議長（荒尾典男君） 税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） 固定資産税の住宅用地の軽減の免除を新たにということなんでございますけれども、不良空き家の解体促進として今現在、空家等対策検討委員会を開いて協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本和男君。

○1番（城本和男君） これ空き家対策は広く考えていかなんだらあかんのですね。今の検討委員会、このメンバーはどなた方で検討されておりますか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 委員会のメンバーでございますけども、委員長として副町長をはじめ、防災に関する面で総務課、そして税情報に関する面で税務課、生活環境に関する面で住民課、そして空き家の利活用に関する面で観光企画課、そして不良空き家の解体等の関係で建設課、建設課が事務局を担っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ちょうど考えていただいているということで理解します。

建設課で実施する不良空き家の解体の補助金、そして空き家に住んでもらうための補助金、そしてまた税の免除と、様々な施策を組み合わせることで各課連携して、そして大事なものは長期的に長く続けて継続してやっていくことだと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

最後に、空き家対策について町長のお考えをお聞かせください。お願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 空き家対策の多角的な対策についての御質問かと思えます。

先ほど建設課長から申し上げたように、空き家率が27%というようなことではございましたが、私実際町なかを歩きましたも3割以上、地域によったら4割、5割のともあるんじゃないかなというぐらい空き家が増えてございます。

空き家といいましてもやはり所有者がございまして、所有者はそれぞれお考えがあるかと思えます。ただ、町としては、1つはあまりにも老朽化して倒れそうな家につきましては、防災の避難路であったり、子供の通学の支障になったりというようなことで、それはできれば取壊しの方向でいきたいと。十分使えるような家までも、これはやっぱり移住・定住の一つの切

り札になるのではないかなというものも考えられると思いますので、そういった空き家の活用、それともう一つは、本当に昔ながらの日本家屋、すばらしい家屋が突然解体されてしまったりっていうようなことがございます。そういう日本の伝統文化も一方で守っていく必要があると思いますので、そういった観点で、できれば所有者の皆さん方が町に気軽に相談できるような、そんな形の条件づくりっていうか、雰囲気づくりなんかも必要ではないかなというのは考えてございまして、そういったことも含めて空家対策の検討委員会のほうで十分検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本和男君。

○1番（城本和男君） 文化的な町並みを残すということで、町長、ありがとうございます。もうまさにそのとおりだと思います。ぜひまた、空き家対策と一緒に考えていただきたいと思います。また、次の世代のために住みよい町を残す。そして、住んでもらって、町を活性化する、そのためにもぜひよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは次に、本町の観光関係、宿泊クーポン助成についてお伺いをいたします。

令和4年9月の議会の補正予算で2,500万円、観光機構に補助するものがありました。観光関連産業の活性化を後押しする支援策、宿泊を呼び水とした観光消費の増加を目的にオンライン会社を活用した宿泊分を追加して、さらなる誘客促進を図ると説明をいただいております。

第2弾のこの9,000円、6,000円、3,000円の宿泊の半額を補助するもので、ネットではふるさとお得クーポンというふうな表示となっております。新型コロナの第8波の後、年末年始の後で、2月は旅館、宿泊業にとっては非常に厳しい時期で、ちょうど宿泊業者の方は助かっているのかなと思っております。これは観光機構への補助金となりますけども、実施するに当たり、観光企画課の把握してる内容、状況についてちょっと教えていただきたいと思います。

これは大手の宿泊予約会社を通じて行われていると思いますが、どこに委託しているのか、ほかに宿泊予約の会社はないのか。例えばこれはJTBの予約サイトでは、このクーポンは使えないんです。そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 国の新型コロナウイルス関連緊急経済対策臨時交付金を活用し、観光機構への補助金を通じて実施した宿泊クーポン助成事業についてでございます。

この事業につきましては、株式会社リクルートに委託しまして、同社が運営しておりますオンライントラベルエージェント、OTAであるじゃらんネットを活用し、事業を実施いたしました。旅行者自らがじゃらんネット上で電子クーポンを獲得していただき、同ネット上でそのクーポンを使用し、宿泊施設の予約を行うもので、ほかの宿泊予約会社ですとか、ほかのOTAで使うことはできない仕組みとなっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 有名なじゃらんのネットですね。そこを通じてクーポンを利用して割安で

宿泊予約をする。町内の宿泊の方は、このじゃらんに登録してないと使えないんですね。これ皆さん、登録をされているのか、民泊などをされている業者さんもありますが、周知をされているかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

本事業は、令和2年度に初めて事業を実施するに当たりまして、那智勝浦観光機構が事業者向けに説明会を実施して周知を図っております。じゃらんへの登録、参画につきましては、各宿泊事業者様に判断を委ねてございますので、実際には登録していないところ、本事業に参画されていない事業者様もいらっしゃるかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ここがやっぱり大手で、できるだけ効果、結果を出すためにということで、これ皆さんが検索するサイト、予約会社と契約していることだと思うんですけども。それと、また教えてもらいたいのが、これどういうシステムなのかどうか。2,500万円出したんですけど、そのうちどれぐらいが宿泊予約会社の手数料となっていくのか。また逆に、町の旅館、ホテルのほうも手数料みたいなものは払わなんだらあかんのかどうか、そのあたりお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

当事業につきましては、株式会社リクルートと契約し、宿泊予約サイトじゃらんを活用して実施してございます。じゃらんネット内で3,000円、6,000円、9,000円の3つの種類のクーポンを発行し、利用者はそのクーポンを獲得した上で、じゃらんネット内で施設を予約しておられます。お客様は宿泊施設にクーポンの金額を除く宿泊料を別途支払っていただき、クーポンに係る料金は後日、委託先リクルートから宿泊事業者を支払われるシステムとなっております。宿泊施設は、クーポン分を除く宿泊料に係る手数料を委託会社に支払われます。クーポン額に係る手数料は、委託料として観光機構が委託会社に支払ってございます。宿泊事業者が支払う手数料については、各事業者が個別にじゃらんネットと契約しているため詳細は分かりかねますが、観光機構側が支払うクーポン額に係る手数料については10%ということでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 手数料10%ぐらいということですね。町内の宿泊業者の方も手数料を払われているだろうということですね。はい、分かりました。

私、先日、ホテル、旅館等を何軒か回って、この利用状況を聞いてまいりました。年末での国の全国旅行支援は本当に助かったということで、またちょうどその後に本町のこのふるさとお得クーポンがあった時期で、これはもう本当に助かったということで、多くの方に利用して

いただいたということをお聞きしました。全国旅行支援のほうは、年が明けて、何かちょっとお得感がなくなってしまって、見直されてお得感が少なくなった。さらに手続が大変難しいみたいな話もありました。その点、本町のクーポンは便利にできていて、大勢来ていただいたんでありがたかったというふうな声も聞いております。

しかし、1月に聞いた話なんですけれども、2月の予約のほうはまだぼちぼちですと。1月の話なのかもしれませんが、そんなようなお話でありました。補助金を出すだけでは、関心を持たなければということで、私もどうやって予約をするのか、検索を試してみました。このクーポン、好評で、1月はあったようなんですけれども、2月に入るともうありませんでした。クーポンがありませんでした。このクーポンはいつからいつまでオンラインで発行されていたのか。それから、宿泊分はいつからいつまでの分だったのか、そのあたりお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） クーポンの発行状況についてお答えいたします。

今年度は、2度の補正予算で合計7,500万円の予算をお認めいただいております。事業は3回に分けて実施をいたしました。1回目は7月1日から8月10日、お盆前チェックアウト分までを同7月1日から8月9日まで配布いたしております。2回目については、お盆明け8月16日から9月末までチェックアウト分を8月1日から9月29日まで配布しております。3回目については、年明け1月5日から2月28日チェックアウト分までを1月5日から2月27日まで配布してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 実際には2月の宿泊分もあったと思うんですけれども、2月分に関して言えば、2月に入ったらもうクーポンがないような状態で、盛況だったということでしょうか。そのあたりをもう一度お伺いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） クーポンの獲得自体を早めに獲得されて、2月末までの予約分に活用されるという形で、早めになくなるということとはございます。ただ、キャンセル等がございまして、キャンセル分がまた発行額のほうに復元してまいりまして、また改めてクーポンの獲得ができる状況になります。そこら辺が自動的にシステム上で実施していただいておりますので、無駄なく配布ができておるような状況になっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） この事業、宿泊分の助成、大手予約サイトを通じて即効性のある事業として実施されています。その効果は2月分で、今のお話でしたら、私は2月の宿泊に限定して、そこをスポットにと思ったんですけれども、コロナがあるからどこに来るかも分かりませんし、時期を逸すると取り返しがつかないということで、呼び水とするために1月からでも十分効果はあったのかなあということかと思っております。分かりました。既に完売されているということで

すから、それだけ実績も上がっているということだと思います。

このような割引クーポン、大きな効果を上げるものとして、観光施策としてはやっていかなければならない。どこともやっていることで、ほかの地方のほうが、ほかの地域のほうが積極的にやっているかもしれませんが、私はこれはいつも思うんですけども、どうも結局は観光地の安売り合戦に巻き込まれているんじゃないか。もしこれも必要だけでも、本当の意味での観光施策というのは、前にも申し上げました観光地としての魅力アップ、これだと思うんですね。町長もおっしゃっておりますけども。

これは話が変わりますけど、本町の道の駅で全国旅行支援の地元で使える商品券のようなクーポン2,000円とかありますけど、これが使えませんでした。町長からの指示ですぐに対応されたと聞いておりますが、この観光を中心にして町の活性化を図っていく本町の道の駅で、せっかく土産物を買おうとして来ても利用できない。年末まで相当町の評判を落としたと思うんです。観光の町那智勝浦町、多くの方が町に来られる。私たちの町を訪れる皆さんがどう思うのか、このあたりはもう一度見直していく必要があるんじゃないかと思います。そのあたり、道の駅の対応はいかがだったのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

道の駅で全国旅行支援第1弾、第2弾のクーポンが使用できませんでしたが、第3弾からは使用できるようになってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） すぐに対応されたということでよかったと思いますけど、私もこれ知りませんでした。気づかないことでありまして、私たちもほんまに議員も気をつけていかなければならないと反省をしております。

そしてもう一点、太地町議会の一般質問の中で、太地町の福祉センター榎が本格的にホテル経営を始めたという内容の新聞記事を見ました。先ほど本町の宿泊の半額のこのクーポンですよ、それがここで使えるという話を聞いたんですが、これは本当でしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

今回の事業につきましては、町内で営業する宿泊施設が参画することができ、町にたくさんのお客さんに来てもらうために実施したものでございます。町内にある榎が本クーポン事業に参加したことは問題ないかと考えております。今回の事業の趣旨につきましては、最終的に宿泊事業者の方を支援することにはつながるのですが、直接的には町外、県外のお客さん、こちらの宿泊費を助成するものでございます。宿泊事業者にはお客様の宿泊費が支払われるのみで、直接補助金が支給されるものではないということをお理解いただければと考えてございます。



以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 隣町の自治体が経営する施設に対して、本町が半額の宿泊クーポン、補助金を出すというのは、これはどうかと思うんです。実際にはクーポンの割引ですっていうみたいな話なんですけども、町が町に対して補助金を出す。本来このような観光振興の補助金は、町内の旅館業者の方に対して出される。当然これは税金ですから、公金ですから、そうだと思うんですけども、その点はいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

じゃらの宿泊クーポンにつきましては、繰り返しになりますが、サイト上でクーポンを獲得された観光客自らが、サイト上に掲載された本町区域の各施設の宿泊プランを対象に、利用する施設を自ら選択し予約されるものでございます。当町にお越しいただき、観光消費をしていただく方を一人でも増やす目的で、お客様への助成ということでございます。結果的にクーポン利用者に選ばれ、実際利用された町内宿泊施設に相応の経済効果があることを否定はいたしません。特定施設への直接的な補助というわけではございませんので、どうか御理解いただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 少しやっぱり理解し難いんですね。町が町に対して補助金を出したような形になっているんですね。この制度はそういう制度で、町内の観光業者へ行くんですけど、やはり町内の観光業者の方に支援をしていかないと、町が運営するところに支援しても、これは意味ないと思うんですが。そのあたりちょっと理解し難いんですが、それでいいんですね。いいんですね、もう一度確認します。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 繰り返しになりますが、あくまで本事業は当町にお越しいただくことを選んでいただける宿泊されるお客様への助成ということでございまして、特定の宿泊施設に対する助成ということではございませんので、当該事例については問題ないと考えてございます。

繰り返しになりますが、あくまで宿泊、こちらへお越しいただける観光客の皆様に対する助成でございまして、施設そのものへの直接的な補助ではないということで御理解いただけないかなというふうに考えてございます。

また、この事業につきましては、観光機構を通じまして実施してございますので、形としましては観光機構から宿泊客に対する、観光客に対する助成事業として実施してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 制度はそうなんですよね。制度はそういうことですから、それは問題ない

んですけど。隣の町が経営している宿泊業者に対して、隣の町で補助金を間接的、直接的じゃないと思うんですけども、間接的には出しているわけですよね、これは宿泊クーポンということなんですけど。そこらあたりがいいのかということをお聞きしているわけなんです。もう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 繰り返しになりますが、あくまで当町にお越しいただける宿泊客、当町にお越しになりたいという宿泊客の方への助成のクーポンでございますので、直接的に特定施設に対する補助金、こういう形ではないということを御理解いただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 少しちょっと理解し難いんですけど、いいということで、はい、了解をいたしました。

それでは、本町内に所在する隣の町が旅館業を営む施設、この地域福祉センターとなっておりますが、固定資産税、これについてはどうなっているんでしょうか。課税されているのかどうかですね、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） 固定資産税がかかっているのかという質問でございます。

国や地方公共団体が所有している固定資産というのは非課税でございますので、固定資産税は徴収してございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） もし例えば、本町が町内で宿泊施設を運営する場合、これは普通はこういうことはないんですけども、目的が観光振興のためにということで必要なものなのか。これは本町の町民とか議会の判断ですよね。固定資産税も町のものなので支払うことがないわけですから、まずこれは民間を圧迫することがないのかどうか。当然、料金は前にあったシーハウスとか、道の駅の入浴料のように条例とか規則で定めて、町民の皆さん、議会の了承も得て決めることになっています。その点ですよね、まず。そういうことがされているかどうか。

それと、太地町さんの持ち物とはいえ、このじゃらんを活用するような収益事業をやっている。そういうわけですから、当然民間の旅館とか宿泊業者の方と同じように、これは固定資産税を頂くべきではないのでしょうか。

旅館、ホテルは、施設の管理維持費、固定資産税等で大変なんです。今回、町が行いましたエネルギー価格高騰対策支援の補助金、電気代とかガス代とか重油とか、これお話を聞いて回った中で、町は本当にいろいろと配慮してくれた、助かったというふうなことを言われる旅館業者の方もおられました。皆さん本当に厳しいんだろうな、コロナの関係で相当な痛手を負っている、普通にこれは町民の方です。町内の宿泊業者の方、これ固定資産税を支払わなくてよ

い、これ疑問に思うんですけども、この点いかがでしょうか、もう一度お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） お答えします。

その施設は指定管理による福祉施設、いわゆる公の施設でございますので、課税は今現在はされておりません。しかし、議員おっしゃるとおり、昨年から一般向けに宿泊を行っております。それで、関係機関のほうへ今後、問合せしたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ほかにもこれ収益事業で、コインランドリーか何かされているようなんですけど、それについても固定資産税は課税されていない。

○議長（荒尾典男君） 税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） コインランドリーの件でございますが、コインランドリー建設時、県のほうへ一応問合せをかけております。一応指定管理ということで、貸付財産ではないということで、固定資産税はないんですけども、それに代わる国有資産等所在市町村交付金というのがございます。その関係で県のほうへ問合せいたしましたが、一応該当しないということを確認してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 固定資産税が支払われていない。私は本来はこの収益事業分については、今おっしゃっていただいた国有資産等所在市町村交付金、このような形ででも固定資産税相当分はこれを支払わなければならない事例じゃないかと思います。

また、今先ほど公の施設という表現があったんですけど、逆に税金のかからない公の施設ということであれば、私は前に申し上げたんですけども、これ隣の町が所有する福祉施設が、それがうちの町、区域内にあるということですので、このような施設の設置に当たっては、まず両町の協議、それからそれぞれの議会の議決が自治法上必要なんですね、これ。地方自治法第244条の3、これ本町の自治権が侵害されているということにも関わってきます。その後、この件についてどうなったのかどうか、お伺いをいたします。前に私はお伺いしましたんで、その後どうなったのか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

令和2年3月30日に副町長、福祉課長、総務課長の3名で太地町役場に出向きまして、この施設の設置についてお話を聞かせていただいたところでございます。この施設の設置に当たり、县市町村課に確認の上、協議の必要のないものであるとの判断をしているというようなことでございました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 令和2年3月。前にそれは何か説明を受けたと思います。その後、進展はないということかと思えます。設置は先にされているんですね。柵の設置はこれ以前に設置されているんですね。その後、進展はないということですね。

太地町さん、お隣の町の見解はそうかもしれませんが、本町は当局はこの協議や議会の議決の必要性について確認はされたんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 答えいたします。

本来必要があれば、相手先から申出があるのが本来の形であろうかというふうに考えてございます。一地方自治体の一つが判断されていることとございます。現時点では、必要な協議事項等が発生すれば、申出いただくものではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ちょっとその判断、理解を全くし難いんですけども。これは法律を普通に読めば、もう分かりますよね、これ。太地町さんは、最近ちょっとこれ気がついたようなんですけども、私は議会として法律に触れるようなことのないように、責任ある対応、務めを果たしたいと思えます。法的に問題があると知りながら、対処をしないとなれば、私自身が議員として町民に対する責任、これは大きなものがあるんじゃないかと考えております。

当局におかれましては、早急にこれに対応していただけるようお願いをしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 1番城本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時53分 休憩

〔12番亀井二三男議長席に着く〕

13時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（亀井二三男君） 再開します。

次に、9番加藤議員の一般質問を許可します。

9番加藤君。

○9番（加藤康高君） それでは、通告に従いまして私の一般質問をさせていただきます。

まず初めになんですけども、観光情報発信地としての那智道の駅と周辺施設一帯の活性化についてでございます。この件につきましては、9月の定例会で私自身質問させていただきました。ちょっと経過について確認したいと思っております。

まず、那智駅交流センター内に直売所を設置し、世界遺産センターの場所に農産物センターを移動した場合に、温泉であったり、お土産、直売所を一つにまとめることができ、効率化が

図れると思います。以前は狭くて出品スペースが限られていて、商品の数を増やしていく上で現在の直売所に移った経緯があるという答弁をいただきました。そのときに、一度交流センターに移設できるかどうかも含めて調べていきたいと答弁をもらっておりますが、その経過についてお伺いいたします。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 道の駅につきましては、現在、副町長を座長に、観光企画課、建設課、総務課、農林水産課の職員で構成する道の駅なちに関するプロジェクトチームを立ち上げ、道の駅なちの在り方について現在協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ということは、今答弁ありましたように道の駅のプロジェクトチームをつくって今話をしているということだと思うんですけど、これはいつからそのプロジェクトチームができて、私が質問させていただいたのは9月なんで、今現在、9月、10、11、12、1、2、3、約半年たっております。いつから始めて、どういう形の内容の打合せをしているか、ちょっと教えてください。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） プロジェクトチームの立ち上げについては、12月でございます。

また、内容といたしましては、道の駅全体の収支状況、また丹敷の湯の利用状況、直売所の販売状況、今後の修繕計画等から現状における課題などを整理して協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今答弁いただきましたのは、12月に立ち上げたということですね。12月なんで3か月たって、今先ほど聞きましたのは、丹敷の湯であったりとか、修繕計画等を今打合せしているところなんですけども、具体的にというか、どういう形の大まかな大ざっぱではなく、具体的に私も前にも言わせてもらって、あそこは観光の場所にもなれるし、今現在であれば地元の方等も、例えば温泉で言いますと、もともと那智参道にあった温泉が今は閉まっている状態がありまして、地元の方とかもあそこを利用されておるところがあって、本来、大きな目で捉まえると、以前話があった指定管理とか、そういう話もあるかもしれませんが、今現状はやっぱり那智勝浦町のものというところがありますんで、そのプロジェクトチームのメンバーを聞きましたんで、中身、具体的にどういうふうな形で進んでいるか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○副議長（亀井二三男君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） プロジェクトチームについての今の進捗状況といいますか、中身についてでございます。これはあくまでもまだ結論に至っておりませんので、中間発表の前の御報告という形になろうかと思っております。

まず、御存じのとおり、道の駅は現在、農産物、それからトイレ、それから丹敷の湯を含めた世界遺産情報発信の、その3つの機能をあそこでは担わさせていただいておりますけども、まずそれを一体的にあそこに集めたわけではなく、最初は丹敷の湯という町営の入浴施設をあそこへ造らせていただきました。今と違いまして浜ノ宮交差点からの進入でそこへ行くという形なので、玄関が那智駅のほう向いて、今から見ると横を向いているような形になると思うんですが、そういうところでお風呂、入浴施設でして、まず当初は町民の皆様に認知度を上げて御利用いただきたいということで頑張っておりました。

そして、そうしている間に、空きスペースへ農業の方の、言葉は悪いかも知れませんが、B級品、市場へ出荷できない農産物を出していただいて、廉価で出していただいて、それをまた町内の方に安く買っていただいて、生産者と購買者のウィン・ウィンの関係をということで続けておりました。

そして、道の駅をという、トイレを造るという話があって、また近くにコンビニがあったところの土地、建物があつたもので、そのときの判断としてその当時の現在の売場面積より広く取れるということで農産物の販売所を移したと。今まで農産物を売っていたところに世界遺産情報発信センターを新たに設けたと。ですから、その時点で農産物とトイレと丹敷の湯、お湯を含めた世界遺産情報センターがばらばらの状態で来ておりました。

現在、その結果、当初はお風呂も朝10時から夜9時最終受付の10時までという運営でございましたが、なかなか黒字化できないということで、開始を1時からにしたり、今は3時になっておりますけど、そういうふうに経費削減で運営時間等を短くして現在まで努力してまいりました。

また、農産物につきましても、朝9時から5時までという農産物の売場の開店でございましたが、お客さんの動向を見ると3時以降非常に少ない。これは午前中に商品が売れてしまって、午後のお客さんの入りが悪くなった面もあるんですけども、その中でも午後出品、農産物の出品をお願いしてもなかなかうまく運ばずに、やむなく閉店時間を4時というふうにこれも下げてきて、店の規模としては、お風呂にしても農産物にしても、経費削減ということで短くなってきてしまっております。

そして、今現在はそういう状況の中で、あそこを3つを運営させていただいておるわけなんですけども、PTとしては、まず財政的な面から入って、3つ合わせて人件費を含めて年間800万円近くの赤字が出ておるということからスタートいたしまして、今後10年間で丹敷の湯、建物、お風呂のほうの修理費とかを含めまして6,000万円ほどかかってくると、10年間で。ということは、このまま続けていくと、経常経費プラス修理費、修繕費でそれだけかかってきますので、それをどうするかという大問題がございました。

それで、農産物のほうは、出品者の数が思ったほどは増えずに、やっぱり午前中のお客さんの流れは昼からは少ないという現状でございますので、その3つを組み合わせでどうするかということを検討しましたが、お風呂、入浴については赤字幅が大きくなってしまいう可能性がある、このまま継続していくと。そこで、特効薬として何か、検討はしております

が、特効薬はまだよう見つけておりませんし、完全に町が福祉目的であそこの入浴施設を運営するというのであれば、そのまま行けるが、このままじゃあ、特効薬がない限り苦しいという、今お風呂に関しての流れでございます。

農産物につきましても、出品者がこれ以上増えない、出品数が増えないのであれば、黒字とはいえども大幅な黒字の増加が望めない状況であると。そして、議員提案の売場の変更、それも我々も考えております。ただ、そうすることによって人件費は削減できる方向には進むと思いますが、2階、お風呂部分をどうするかがまず先だなという部分の今検討でございます。

そしてもう一つ、もっと先の話をするれば、ブルービーチと那智駅交流センターとのリンクができないかとか、そしてまた農産物を引っ越した場合、今のところにお客さん、人が集まる何かよい、食べ物屋でもいいですし、お客さんが集まる施設を考えられないかと、そういうことも検討しておりますが、まだ検討検討で、先ほどありました3回の検討でございます。

まず、現状分析から始まってきておりますので、方向としては観光面、議員は観光のこともおっしゃいますが、現状では観光のスタート地点にはなり得ていない。世界遺産情報センターもありながら、あそこを拠点にして那智山までの歩く人の数、コロナもあったんですけども、さほど数が伸びていない。これをまた世界遺産情報センターを活用できるのかという部分も検討させていただいております。

そういうことで、まだ問題山積のままで今整理をしているような状況でございますので、中間報告にもならない、PTの現在の報告になります。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 副町長から、このプロジェクトの責任者というか、リーダーということで、今経過を報告いただきました。

1つは、この道の駅の議題というか、この話題は、多分前から出ておると思います。普通、一般の民間企業等であれば、すぐに今後どうするかとかの話になる。それは町として考えていくところで、今検討してもらっているところなんですけど、なかなか言えないと思うんですけど、大体いつぐらいのめどというか、やっぱりその目標というか、それまでにこういうふうにしていかな駄目だということでは決めて物事は進んでいかな駄目だと思うので、そこら辺の最終のいつぐらいまでにこういう方向にしたいというの、もしあればちょっとお聞かせください。

○副議長（亀井二三男君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 議員おっしゃるとおり、あそこも問題視されてからかなり年数がたってきておりますので、私、令和5年度の年内と思っておりますが、それも前半中にPTの答えを出していきたいと思っております。その答えについては、具体的な策が答えに盛り込めるかどうかは別にして、ただ現状を把握した上でこの方向が望ましいと、単純に農産物は農林水産課で担当して、観光施設として観光企画課が残り、トイレも含めて見るとか、そういうだけじゃなくて、もう少し踏み込んだ答えを用意したいと思っておりますので、5年度の前半中に、あ

る程度御報告できるかとは思っております。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ぜひ今おっしゃっていただいた令和5年度のできるだけ前半、そういう形、一つの方向性が見えてくれば一歩進むと思いますんで、ぜひそのようにお願いしたいと思っております。

そうなりますと、ちょっと私の一般質問が、現状、今いろいろ聞いてた次に本来は丹敷の湯の件の安全性ということを知ったんですけど、これは今現在運営しているという部分で聞いてほしいんですけど。

といいますのは、この2月18日に女性風呂のところで、お客さんが湯船で倒れたということを知ってまして、そこで救急車を呼ばれて、幸い大きな事故にはなってないんですけども、そこで助けたというのがありまして、そのときに今先ほど副町長もおっしゃっていただいたように、もうからないとかいろいろあって、お風呂の時間帯も遅く、時間もなっている中で、人件費のカットもあって、今、夜とか女性の2人体制であそこの丹敷の湯のところを見ておるんですね。たまたまそのとき女性のスタッフが2名だったんです。運よく一緒にお風呂に入っていた人もいましたんで、何とかスタッフの人が1人でそのまま服のまま湯舟につかって抱えて、4人で引き上げて、何とか助かったというところがあるんですけど。

これも前もちょっと言わせてもらっているんですけど、ここが去年の10月かな、10月に新体制に変わって、人員もちょっと変わってきた中で、今本町として、会計年度任用職員ですかね、道の駅に対して多分もう3回ぐらい募集をかけていると思うんです。その中でなかなか、男性をとというのは難しいと思うんです。それは言えないと思うんですけども、やっぱりもしこういう事故が男性風呂であった場合に、やっぱり女性の方とかであれば、ちゅうちょしてなかなか助けにとか行けない可能性もあると思うんです。そういうとこを踏まえまして、なるべく早く今の現状を考えて、人の採用とかっていうのも早くしてほしいと思っているんですけども、そこら辺についてはどういう考えなんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 丹敷の湯の安全対策につきましては、浴場内に緊急通報ベルを設置しており、1階事務所に通報が入り、すぐに助けるよう努めてきたところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） その人を助けるというのは分かります。それで、今現状がスタッフ的に女性2人なので、そういうとこの改善ということを考えていかな駄目だと思うんですけども、それに対して今町は会計年度任用職員を何回か募集してはおると思うんですけどね。それは今、普通であればそういうことがあれば、ちょっと危機感を持って、もっと早く採用するとか、中身がホームページとかハローワークに出しているだけで、それだけではなくて、声かけといったら変です、そういうふうには何とか早く人を集める努力とか、そういうのはしてないのかなってということで、すいません。



○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 以前は3人の方が男性の方がおられましたけども、今1名になっています。早急に職員の募集をかけていきたいところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） そういう答弁になるのは仕方がないので、はい。できるだけ早く、やっぱり今現状、現場で働いている方の不安を取り除くというのも大切だと思いますし、今現状は言うように、今後も分かりませんが、町の施設、というところはあります。何かあった場合は、町としてというところを言われると思いますので、早急にそこは進めていってほしいと思います。

それと、一応先ほど副町長の答弁でいきますと、道の駅は観光のスタート地点にはなっていないというお話はありましたけど、実際、私は何回かあそこへ行ったりするんですけど、とってやっぱりバスで来られた方であったりとか、道の駅というところで車とかバイクで来られた方とか、人は集まってきて、あそこの交流センターというのかな、そこにスタッフがおって、観光パンフレットも置いてます。そういうのを見て行く方もおられるんで、動線としてはそこでも情報を取られる方は来ると思うんです。

というのは、現在、大門坂の駐車場に観光案内所かな、平日は1人で、土日が2人体制ですかね、設置していると思うんです。これは多分観光機構が行ったアンケート調査によって、那智山から町なかに観光客を誘導する目的で設置したと思うんですけども、ちょっとまず先にそっちの今、大門坂駐車場の案内所を造って、その今の状況はどういう形になっているか、お聞きします。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 大門坂観光案内所の現在の状況についてお答えいたします。

まず、過去実施しました携帯電波ビーコン調査によりまして、那智山訪問客の多くの方、具体的には多くの方が那智山訪問後、町なかへ流入せず、町外へ流出しているという実態が判明しました。逆に流入されていた方は具体的に言うと6.8%ということでございました。こうしたことから、町なかへの誘導促進のために案内所設置を行ったものでございます。

大門坂案内所のほうでは、町なか観光に係るお問合せの対応ですとか、パンフレット配布などを実施してございまして、2月で申しますと676の方がお立ち寄りいただきまして、うち73名の方がインバウンドのお客様でございました。1月においては736名、うち81名がインバウンドの方でございました。

参考までに申しますと、駅前の方では2月は約1,600の方が御利用いただいております。インバウンドの方は230名という状況でございます。

現在の状況につきましては、こういった状況でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今聞いた駅前というのは那智勝浦駅のですね。

〔観光企画課長吉中秀郎君「はい」と呼ぶ〕

はい、分かりました。

そういう形で実際、運営の仕方としまして、あそこは多分大門坂駐車場は、たまにバスとかも来ると思うんです。それは町から指導できるかどうかは分からないですけど、そのスタッフの方に、言えば町にこういうのがありますよとかという声かけじゃないですけど、そういうことはしてる。ただ単に案内所なんで、座って待って、来る方に対してであればもったいないと思うんです。やっぱりあそこは。そういうバスであったりたくさん集まるんで、それであれば、よくある、昔だったらターミナルとかで、今はちょっと禁止になってますけど、昔はそこでお土産物屋さんがパンフレットを配ったりとかあるんですけど、そういうアピールっていう指導というか、そういうのは町からはできないでしょうか。それは観光機構の、はいちょっと。私そこが分かってなくて申し訳ないですけど、そういう場合はそういう指導というのはお願いできないんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 指導ということではないんですけども、既に内部でそうしたことも検討はされているという話は聞いてございます、はい。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 多分あそこはそういうふうにしてもらうことによって、より一層この町内に来てもらえる人も増えてくるかと思えますし、それとやっぱり私はどうしても道の駅っていうのが、副町長のお話でも聞きましたけど、本来道の駅の在り方として、うちの場合は多分成り立ちというか、造り方がちょっといびつというか、そうなっているので仕方ない部分もあるかと思うんですけども。といいましても道の駅ということで登録されておるといことなんで、そのプロジェクトチームの話もしかりですけども、全体を那智山から勝浦へ来てもらうというのは、これは観光にとって一番大きな、世界遺産というところでいくとやっぱり那智の滝上っていう話になってくるんですけども、そこから勝浦に、この町なか、町内であり、もちろん勝浦だけじゃないですけど、ほかの色川、太田とも、本町のいろんなところに人を回遊というか、観光客が回ってもらえるようなところをぜひ今後も考えていってほしいと思っております。

その中で、その一つは今度是一体化という部分で話なんですけども、先ほども副町長の話でもありましたけども、那智の駅の道の駅には交流センター、温泉、あと物産店もありまして、あとJRの駅もあって、それに先ほどありましたブルービーチ那智、約800メートルの長い砂浜もあります。しいて漁協のほうに海の駅というところがあります。そこ全体の海浜公園じゃないですけど、公園化としての構想も今後考えていかな駄目だと思うんですけど、せんだっての予算で、1つ、私、令和5年度の予算で聞かせてもらったとこで、多目的広場が今回、こっち側の木戸浦グラウンドの手前にバスケットとスケートボードができるというのは聞いております。そんなんができることによって、ブルービーチ、漁協のほうから体文までがずっと全体

を大きな言わば子供が遊んだりできたりしたらいいなと思う一環の中で、今、1つあるんです。

駅から体文まで行くと、あれシンボルパークと呼んでいいかはちょっと分からないんですけど、噴水があって、テントがあって、使っていないもったいない小屋もあるところがあると思うんですけど、あそこに今噴水と小屋のような小さな芝生ができるところに、小さな子供ができる遊具というか、別にそんなにお金をかけとは言わないんですけど、そういうのがあることによって、バスケットをするのはちょっと大きな子、小っちゃい子は、あそこやったら車で行って、お母さん、弁当を広げて、雨とか降ればテントとかもいけたりできるんで、そういう小さい子供が集まれるような場所、ちょっとした公園じゃない、ちょっと遊具があるだけで、何か遊べると思うんですね。だから、そういう構想というか、そういうことはできないかと考えているんですけど、いかがでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 現在、ブルービーチからの体文周辺の整備につきましては、木戸浦グラウンドの芝生化や、今議会で御承認賜りました多目的広場の建設など、順次行わせていただいているところでございます。そして、今後は体文に隣接する枯れ山水を含めた庭のエリアに小さなお子さま連れが安全に遊べ、またお年寄りの方も憩えるような公園にしていきたいと思います。

シンボルパーク跡地に遊具を設置することにつきましては、多目的広場整備や体文の庭の公園化後、シンボルパーク跡地の利用状況を見た後、関係各課とも相談し検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今のでいきますと、そしたら多目的広場ができて、今度、体文のちょっと前から町長もおっしゃってましたけど、枯れ山水のところを今度はちょっと手を加えてというようにお話だと思うんですけど、この間の多目的広場の部分でいろいろ質疑とか、いろいろ聞いてて思ったのが、バスケットにつきましては公式なバスケットができます。この残り50メートルとか22メートル弱のところはスケートボードであったりとかキャッチボールとかができるという話になっていたと思うんですけど、もちろんこれはまず設置してみて、そこの利用状況を見てからなんですけど、場合によって、今ふと思ったのが、今スケートボードもはやっている中で、その枯れ山水のところって、橋とか何か、分からないですよ、使えるかどうか分からないんですけど、橋とかいろいろ石のところがあるんで、もし利用できるのであれば、もちろん利用状況を見てからなんですけど、もしスケートボードをする子供たちとかがたくさんおるのであれば、逆にあそこの枯れ山水をスケートボード専用の公園とかにもできない、その利用客が利用する子供たちが多いという前提になりますけど、ちょっとそこらも利活用やないけど、もちろん改良せな駄目ですけど、そこら辺も頭に入れてもらえればと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 枯れ山水につきましては、もう建設からかなりの時間が経過しております。まして老朽化も著しいので、一旦撤去して、その辺りを公園化するという考えを持っておりません。

なお、多目的広場整備後、スケートボード利用人数や使用頻度等を見まして、スケボー専用のスペースが必要かどうか、そしてどのエリアに設置するのが好ましいかなどを検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 老朽化ということで分かりました。ぜひともうちの大きな一つの家エリアというか、海浜公園というのは一つの大きな財産だと思いますので、なおかつあそこに子供たちが、海からグラウンドからずっとあそこら辺で遊べることになる、それこそ住みやすいというか、やっぱり子供の元気があればそれなりに人も集まってくると思いますので、ぜひそのそういう構想を持って進んでいってほしいと思っております。

一応この件につきまして、最後に町長はどう思っているか教えてください。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 私、以前から体育文化会館周辺を公園化をして、小ちゃい子供からお年寄りまで集えるようなというようなことで、順次事業を行ってまいりました。

まず、体文の上に行く非常階段をまず造らないと、多くのお客さんが来られたときに、すぐ逃げれるような状況が必要ですから、そういったものをまず造って、体育文化会館の前の木戸浦グラウンドを緑化をして、その後、今はなかなか使われていないゲートボール場を多目的にして、その体文と木戸浦グラウンドの間にある、そこはもうずっと昔から何かできないかなというのを思っておりました。体文に高齢者が誰でも使えるストレッチマシンも作りまし、ロビーも多くの方が集える、特に子供さん方が使えるような形をイメージしたんですけど、そういったもの。あと、奥の左側には、地域子育て支援センターですね、そちらに移設をして、外にも子供たちが遊べるようなエリアも造ります。そういう意味では、あそこのエリアってというのは、やっぱり小ちゃい子供さんが喜んで使える。おっしゃるようなスケボーという、かなり騒音もありますし、高齢者が集っているところへというのはちょっと危険性があるのかなというような気はします。そういう意味では、体文の周辺は、家族連れでお弁当を広げるようなところ、そこに加えて海岸沿いは今堤防を造って、散歩ができるような、本当に散歩には最適な場所があると思います。そこから続けていくと、シンボルパーク、ブルービーチがあつて、その横展開はたくさんできると思います。

そういう意味では、そこは若者が集えるようなエリアにするのかも含めて、これはちょっと道の駅まで係ってくるんで壮大なエリアになるんですけど、できることから体文中心に、車の心配も要らない、トイレの心配も要らない、子供さん方が来てもおむつを替えられたり、そんなこともできますので、そういったことを徐々にしながら、その中で今求められてい

る、町民が一番求めているようなものをきちっとリサーチをして、皆さん方が喜んでもらえるような、そんな施設にしていければなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ぜひとも町民の皆さんの意見を聞いてもらって、体文からその海岸線のずっと向こうについて、小さい子供から若者までたくさん集まれるような公園というか、施設等を踏まえて、大きなビジョンを持ってやってほしいと思っております。

次に、築地地区の活性化と周辺地域についてというところでございます。

まず、これは先日、委員会でもちょっとお話は聞いてはおるんですけども、まず築地地区に、今回建設予定の津波避難タワーについてです。これは先日、委員会でも説明がありました。にぎわい広場の前のタイムズの駐車場と、それに隣接する町が取得しました駐車場に建設しまして、避難者の想定人数は400人規模で、場所的に景観を配慮し、かつ観光の目玉となるような外観及び平時においても常に利用できる施設となるものと説明を聞きましたが、まずこれについては間違いないか、ちょっと確認したいと思います。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

築地地区の津波避難施設につきましては、さきの令和5年度一般会計予算におきまして、整備工事設計業務委託並びに地質調査業務委託の事業費について御可決賜ったところでございます。

場所につきましては、勝浦漁港にぎわい市場前で、用地は令和4年3月に土地開発基金によりまして先行取得させていただいているところでございます。隣接する駐車場用地と合わせまして建設を予定いたしまして、避難人数につきましては、地域住民、就業者、顧客及び観光客等を見込み、400人を想定してございます。避難エリアが200平米程度、8メートル以上の高さで計画してございます。

具体的などころにつきましてはこれからとなりますが、あくまで基本は津波避難施設を建設するものでございます。場所柄、本町の主要な観光拠点地域にございますので、周辺の景観との調和、地域住民のみならず、多くの観光客の命を守る観点から、従来の津波避難施設とは異なる配慮が必要となると考えてございます。常時開放した状態で、誰もが自由に出入りできるようなスペースを目指したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） おっしゃるとおり場所的に町の中心というか、観光客等も踏まえて中心地にできるタワーということなんで、景観等も考えてということと、あと開放して誰でも利用できるということなんですけど、もう一つありました、この景観を考慮した新しい観光スポットとして魅力あるものということもあったと思うんですけど、具体的にはどのようなことを考えているか、ちょっと教えてください。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

具体的なところにつきましてはこれからとなりますが、基本的には津波避難施設であります。加えまして、観光面を配慮いたしまして、誰もが自由に出入りでき、展望スペース等も活用でき、また防災の啓発スペースとなるようなものということで考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ということは、開放しているので、一つは展望スペースみたいな感じのイメージで思っておけばいいのか、分かりました。

もともとあそこは地元の区や関係団体等の方の計画の承諾を得てやっている場所というのは分かるんですけど、私はふと思ったのは、今回はタイムズなんですけど、その隣に使用していない魚商の冷凍庫があるじゃないですか。本来というか、もし私が描けるのであれば、そこを潰してそこと踏まえて総合的な大きな避難でき、なおかつ1階は駐車場があつて、2階、3階と駐車場でもいいです、そういうのをできればなど。ちょっとこれは思いもあつて、今さらというところもあるんですけど、今回、なぜそこは多分民間の施設だから潰せないのか、ちょっと分からないんですけど。

今、町にはそういう建物で、ましてや町独自が所有している使用していない建物はたくさんまだ残っていると思うんですよね。そういう部分の解体とかというところは今後どうしていくか、何か考えているでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

まず、冷蔵庫施設につきましては、あくまで議員おっしゃいますとおり民間の所有施設でございます。現時点では、今回取得いたしました土地と隣接する駐車場を合わせて建設いたしまして、残りの用地については駐車場として計画しているところでございます。

また、他の施設でございます。現在は、新たな施設の建設等におきましては、町長からは旧施設の在り方についても決めた上で取り組むような支持を受けているところでございます。しかしながら、当然旧施設が残った状態となっております。この点につきましては、取り壊し後の利用形態により有利な財源を利用したいと考えてございます。そのような点から、跡地の有効利用計画がまとまった際に取り壊したいというふうに考えているところではございます。そのような中ではございますが、議員おっしゃいますとおり優先順位を考えて計画的に進めてまいりたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今後利用しない建物の解体とかは、もし売却できるのなら売却とかも考えていかないと駄目だと思うんですけど、ちょっと私もそこらは勉強不足で申し訳ないんですけども、研究していったら有利な補助金であったりとか、そういうのがあれば活用して、町なかの

そういう不要とか景観を損なうような今使っていないところを整理をしてもらって、一つそこに、これは思いもあるんですけど、商業施設というかショッピングセンターとか、そんな大きなじゃないんですけども、そういう地元の人も集まって、観光客も集まれるような場所を何かちょっと構想でつくるといふか、今後考えていってもらえないかと思うんです。

というのは、私も出張に行ったりとかする中で、観光客の人もそうだと思うんですけど、私もよそへ出張へ行ったりすると、仮に食事した場合に、地元の人はどこへ行きますか、どこへ行ってますかと。やっぱり今観光に来られるお客さんは、もちろん世界遺産ではあるんですけど、そこから町なかに入ってこられて、地元の人も行つて、言えばその観光客も地元の文化であつたりとか、楽しみとかを一緒に味わいたいという気持ちがあると思うんですね。だから、そういうのになるような場所をどこか那智山以外にも何かをつくることによって、もっとこっちに町なかにも人も回遊できると思うんですけど、そういう構想というのは、今後ですけど、ないでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 議員の御提案で、勝浦の新しい観光の拠点になり得るような施設という構想はないかということでございますが、今、第一義的には避難タワー、近くに建設させていただいて、避難困難区域で残っている地域、築地地区のあそこは、あそこでカバーできますので、あの場所が今のところ最適だったということでございます。

そしてまた、残りの土地につきましても、人様の土地の部分もございますので、ここではどうこうということではできませんが、将来的には十分視野に入れてでも勝浦の再開発と申しませうか、そういう意味では可能性はあるとは思いますが、今そこまで話は全然至っておりません。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） すいません、分かりました。ちょっとそこは今の話は、私の思いも、思いもあつてといふか、とこなんです。ありがとうございました。

あと、築地地区の活性化でもう一つ、ちょっと話題を変えて、あそこは避難タワーができていきますということ。あと、町なかを、先ほどから言うてる那智山から町なかにも人を呼ぶというところで、先ほど1番議員の方もちらっとおっしゃってました、例の宿泊クーポン等があつたと思うんです。今までコロナ関連の緊急経済対策事業の一つとして、宿泊クーポンの補助をしておつたと思うんですけど、これを、これは国や県の補助になってくると思いますんで、国から出ている、わかやまりフレッシュプランSかな、それもこれは本来3月までだったのが、このゴールデンウィークを除いて6月30日までかな、延長にはなっていると思うんですけど、それを終わってからでも、本来では今はもうコロナ対策が終わっているんで、そういう町なかを回遊できるクーポンみたいなものを町単独で発行とかはできないのかと思つておるんですけども、そこらはどうでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 町独自の経済対策事業ができないのかという御質問でございます

が、コロナ禍において緊急経済対策として国から大変大きな額の臨時交付金が配分されまして、当課関係でも宿泊クーポン事業ですとか、まちなか商品券事業ですとか、中小企業等エネルギー価格高騰対策事業、様々経済対策事業を展開させていただきました。これらを町単独で同規模で再現することはなかなか困難かと考えておりますが、御提案の町なか回遊につながるような経済対策に活用可能な国の何らか支援事業がないかどうか、アンテナを張って調査研究していければと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） そんなに大きなというか、じゃなくてもいいと思うんです。町なかを回遊してもらえるとこの部分で考えると、今までみたいに9,000円云々と、そうでなくてもいいので、できればそういうプラス那智勝浦町へ行くのはお得だよというのがあれば、ちょっと考えてほしいなと思っております。

あと、もしそれができれば、電子クーポンというregion PAYというのがあると思うんですけど、あれを調べていきますと、region PAYというのは、県単位でなくても、市町村とかでも利用が可能なんですね。それを使うことによって、観光機構ができた部分もありますけど、地元で使っている専用通貨であって、よくあるデータであったりとか、マーケティングもできる部分にもなっておるんで、そういうところも一度考えてもらって、取組ができないかと思うんですけども、そこら辺についてはないでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） region PAY、こちらの利用が検討できないかという御質問でございます。

こちらについて今現在もリフレッシュプランですとか、全国旅行支援等での活用がなされているところがございます、町内の事業者様でも参画されているところが多いのかなというふうに考えてございます。先ほど申し上げたこととかぶるかもしれませんが、なかなか町単独でということになると、経済効果面では厳しいのかも分らないですけれども、何とかその有利な国の事業等を活用しながら、そうしたマーケティングにもつながるようなことができないかどうか、調査研究していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 一応最後になりますけど、この5月8日ですかね、8日から新型コロナウイルスも5類に変わって、季節性のインフルエンザと同じ扱いになります。そういうことは、旅行する人であったりとか外食する人がたくさん増えてきて、本町へ訪れる人も多くなってくると思います。また、先ほども言いましたけど、多分観光のお客さんは地元の人が集まる場所、そういうところを求めていると思いますんで、できれば今後、町内に地元の人が集まる場所とかを、先ほど言うたように建てよとか、そういうことじゃないんですけど、そういう誘致なりできるように考えていってほしいと思いますし、そうすることで那智山からほかの、今



問題になっている那智山から町なかを回遊しないというところも解消できてくると思いますんで、ぜひそういうところを考えていってほしいと思っております。

最後に、町長の観光に対する思いを教えてください。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今後の観光推進の在り方かと思います。

まず、避難タワーにつきまして補足といいますか、これは緊急防災事業債を使えるものから、やっぱりこれは避難タワーやって大きく言わないといけないこともあって、実は私、観光のほうに力を入れたいと思ってます。あそこは8メートルの高さがあれば、海もきれいに見えますし、今までも展望タワーがなかったものですから、そういった目玉で、わざわざ避難タワーと観光を併せたようなというようにことっていうのは、全国にはそう多くないので、そういう意味では多く方が見に来られるような、そういったものとしていきたいなっていうふうに思ってます。

あそこへ人が集まると、周辺の築地地域の商店街にもそういう方々は行かれると思えますから、そういう意味では求心力としての避難タワーみたいなことを考えておりますが、いかなせん緊急防災事業債なんで、あまりそこは申し上げません。ほかにもちょっと観光で目玉になることも考えているんですけど、それはもうちょっと今後のことにしていきたいと思えます。

あと、先ほど体育文化会館につきましても、町民だけが集うのではなくて、やっぱりあの辺は散策するだけでも満足される方はたくさんいらっしゃると思うんですね。そういう意味では、環境整備をきちっとして行って、トイレとか駐車場とかの整備も含めて、そんな中でお客さんがどんどんお越しただいて、那智山行ったけど、ビーチを見に行こうよと、避難タワーを見に行こうよと、ついでにお昼を商店街で食べようって、そういう流れをしていきたいがために、徐々にではあるんですけども、全て町民、来られた方の命を守るだけではなくて、やっぱり楽しんでいただけるような、そんな町にしていきたいと思ってますので、いかにその観幸って、以前も言いましたけど、幸せを観るって、私、光を観るというんじゃないで、幸せを観るっていうふうな観幸という形を以前も申し上げたんですけど、幸せな町に行くとやっぱり幸せになると思えます。何か愛想の悪いところ行って食べてもあまりおいしくない、同じ味でも。多分そういうものだと思うんですけど、そういった町にしていきたいな、そういう思いで観光を進めていきたいなっていうふうに思っている次第です。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ありがとうございます。

観幸、幸せを観る、素晴らしいことだと思いますんで、ぜひそういうように実現するように、私も陰ながら応援していきますんで、よろしく願います。ありがとうございます。

○副議長（亀井二三男君） 9番加藤議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時22分 休憩

14時34分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（亀井二三男君） 再開します。

次に、3番曾根議員の一般質問を許可します。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

1番目、最初の質問です。

町内にショートステイ（短期入所生活介護）施設をということで、質問の要旨が、現在ショートステイを受け入れる事業者が町内になく、介護する家族の負担が増す事態となっている。その解消に向け、町ができることはという、まさにそのとおりのことを質問するんですが、この件については、私は教育厚生の常任委員会の委員長をさせていただいていますが、委員会に所属する委員の皆様も私以上に心配、懸念を持っておられる委員さんがおられると思います。だから、たまたま私も委員長ということもあって代表して質問するような形だと思っておりますので、よろしく何らかの対処方法を考えていただきたいと思っております。

この質問をするきっかけは、ごく最近、ケアマネさんから相談を受けたことがきっかけなんです。町内の事業者さん、名前は申し上げませんが、ある社会福祉法人さんが今までショートステイのサービスを実施していただいたんですが、それが最近利用できなくなった。そして、不便を感じている高齢者とその御家族がいる。

具体的に言いますと、確かにサービスが町内の事業者が中止、サービスをやめたということですが、新宮市の事業者さんのところの現在はサービスを利用していると。そして、勝浦の中心部までは送迎等もあるんですが、下里ですとか、浦神ですとか、太田という、ちょっと周辺地域についてはその送迎がないので、家族の方等が新宮まで送り迎えすると。そして、そういう手段のない高齢者の方は利用ができない状況だということになったんですね。それで、大変だということなんです。

これについて、当然ケアマネさん等は福祉課等にも相談をしているということでしたが、現状、利用者さんがそういう不便を感じているというような、そういう状況を福祉課は把握しているのか、またそういう困っているという相談を受けたでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えします。

本町のケアマネにつきましては、要介護、要支援のほうのケアマネでございます。要介護のケアマネにつきましては、各事業所ということになってございまして、ただ、うちの包括支援センターではいろんなことの相談を受けてますので、そういったこともお話を伺っているということでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私が相談を受けたのは民間のケアマネさんからだったんですが。

現在、そういう一時的に今、新宮の事業者さんを利用しているということで、一時的には乗り切っていける部分もあるかと思いますが、私たちが心配していることは、今後どうなっていくかということなんです。那智勝浦町の第9期の高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画、これを見ますと、要は俗に言われている2025年問題ということが言われてますが、これの73ページのところに、今後必要とされる介護サービス量の見込みっていう将来推計が載っているんですが、これで見ると、これ今回問題になっている短期入所生活介護ですね、ショートステイの需要必要量というのは、2025年よりも2030年ぐらいがピークになってます。2035年もかなり高い。だから、2030年から2035年ぐらいまでが一番利用者が多いピークになっていて、2040年でも今よりは多いですよ、徐々に減っていくんですけど。だから、今後あと20年ぐらいは、今よりもまだまだ需要が増えていくと、サービスが必要とされているということなんで、そのことを考えると現在の状態でいいのかっていう、その辺の認識をちょっと伺いたいと思います。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） まず、介護保険事業計画の中のお話がありました。議員おっしゃいますように、2025年に団塊の世代の方が後期高齢を全ての方が迎えるということでございまして、確かに2030年、2035年がピークというふうに予想させていただいております。

これにつきまして現状ですけれども、令和3年度におきましては938人という見込みになっておるんですけども、今の令和3年度におきましては654名ということで、コロナ禍の影響もあったんですけども、ちょっと私たちが計画している数よりかは減少ということになってございます。これにつきましては、また次期計画ということがございますので、その中でまた精査して今年度をつくっていきますので、その辺はまた精査してまいりたいと思っております。

そしてまた、こういったことを踏まえて、今後当然特養の施設入所であるとか、なかなか入所できない方とかも増えてくることも予想されます。そういった中で、また在宅で介護するという方も増えるというようなことも考えられます。そういった中で、当然この短期入所生活介護ショートステイですよ、これは家族の休息、そういった意味もございまして、かなり大切なサービスになっているかと思えます。ただ現状、町内のショートステイを今すぐ手だてするということはなかなか難しい状況にございます。現状では、議員おっしゃいますように、近隣市町の事業所の御利用をお願いさせていただくことがございます。ただ、この課題につきましては、根底に介護職員の人材不足ということがございますので、そういったことへの取組が早急に必要であると考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 介護人材の問題ということは今副課長はおっしゃいましたけど、そのことは一番最後にまた改めて伺いたいんですが。

町外の施設ということで、今新宮市の施設ですが、我々にとっては南紀園という一つの選択

肢もあろうかと思いますが、南紀園にもショートステイの枠というのが若干あるんですが、そこはどうしても無理なんじゃないかな。委員会でも若干説明はありましたけど、再度確認をしたいと思います。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） 南紀園のショートステイについての御質問でございます。

議員おっしゃいますように、南紀園でショートステイというサービスがございます。南紀園につきましても、虐待とか災害とか、そういったものの緊急の受入先ということで、地域の受皿という見地から取り組んでいただいているということでございます。ですので、通常の事業所さんが行っている生活介護の一時入所という形ではちょっと行っていないということでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 改めて確認をさせていただきましたが、南紀園はどうしても難しいということで、分かりました。

やはりショートステイというのは、先ほど副課長が言うたように、介護している家族の本当に休息ということで、私自身も8年ほど前に父親が生前、今回サービスを一旦停止されたところのショートステイを利用させていただいて大変お世話になった、ありがたかったんですが、そのことを思うとやっぱり皆さんお困りかなあと、町民の皆さんお困りかなと思うんですが、ただ現在、いろいろな若い事業者さんが、それまで所属していたそういう事業所から独立して、新たに事業を始められる若い方が結構いらっしゃる。そういう方は、皆さんデイサービスのほうなんです。そういう方から、ショートステイの事業にも乗り出すような方が出てきていただけたら本当にありがたいんですが、そういう、なかなか難しいんじゃないかな、そのショートステイの事業を始めるのは。その辺いかがでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） この課題の根底には、先ほども言いましたように介護職員の人材不足ということがございます。おっしゃいますように日中のデイであるとか、そういった担い手というのは結構あるというふうには伺ってます。やはり施設等で泊まりとか、そういったことになってくると、なかなか人材が少ないというふうには伺っております。

そういった中で、今後なかなか今すぐには抜本的な対策というのはないんですけども、私たちが実態把握というのはできていないので、まずは町内の全事業所さんにお声をおかけいたしまして、そういったまず実態把握をしていこうじゃないかということで、連絡会というのを立ち上げていこうと考えております。そういった中で実態把握、そして事業所さんの意見も聞きながら、そして共に一緒に考えていくってことを進めていきたいと考えております。

たまたまなんですけども、その第1回の会議があしたになっておりまして、体文で実施するんですけども、そういった中でもショートステイの話とか、そういうことを話題にさせていただきたいと思っておりますし、また今回、介護研修の補助を3万円から9万円に上げさせてい

ただいております。そういったこともお話しさせていただきたいと思っております。そういった形で継続的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今、副課長が言われたように、事業者さん、当然どういう需要があるかという、そういう調査と、あと事業者さんの考えを集まって聞いていただいて、その中で体力のある、資金力のある事業者さんが新たにショートステイにも参入というんですかね、事業も始められたら一番いいかと思うんですが。

あとは、やっぱり事業という点では、これから介護事業を担っていくような若い年代の事業者さんに、できたら長期間、事業を展開していただきたいんですが、やっぱりショートステイっていうのは、私も詳しいことを最初は知らなかったんですが、それなりの施設が要るんです。20人以上が入る利用定員で、その建物は当然バリアフリーでなければいけないとか、いろんな決まりがありますね、廊下の広さとか。だから、そういう建物を新たに建てるというのは多分、多分というか、難しいですよ。介護の事業もこの20年後ぐらいまでは、まだ需要が見込めるけど、それ以降はまた減っていくっていうことなんで、やはりこの事業を始めるに当たっての判断ということでは、全く新しい箱物を建てるのは難しいんですが、既にある施設で簡単な改造でそういうショートステイに利用できるような、町が持っている建物、あるいは民間が以前は利用していたけど、遊休、空いている施設っていうのは考えられないんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

町の遊休施設ですね、そういったことを活用できないかということでございます。

今、遊休施設として目ぼしいところと言えば、旧町立病院であるとか、グリーンピアかなって考えるところなんですけども、旧町立病院でいきますと、まず浸水区域であることが気になります。やはりいずれの施設も老朽化ということで雨漏り等がございます。そういったことでやっぱり浄化槽であるとか水道施設であるとか、かなりの費用が要ということがまずございます。そういったことで、なかなか財政面もあって、すぐすぐには難しいと考えてございます。

そしてまた、民間の施設でもということで、この間、予算をお願いいたしましたデイサービスで、今閉鎖している施設がございますけども、そちらさんの所有者さん、そういった方がまた今いろいろ検討していただいておりますので、それについてはその状況次第ということになってきますけども、そういったことで具体的には考えてはございません。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 何にせよ、これ民間の事業者さんが行っているサービスなんで、なかなか直接的な町が指示というのはできないんですが、やっぱりでも大局的な見地から取ったら、町民の

福祉、介護難民を出さないということでは、町からその事業者さんをお願いをして、なるべくそういった事業を行っていただけるようなふうについて、そういう町民の福祉を預かる立場として、町はそういう義務を持っていると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

そして、先ほど副課長が言うた、介護人材の確保ですね。今回のショートステイのサービスの停止っていうのもそれが原因にあるのかなと思っていますが、その辺の解消に向けた動きについて、そういう動きをされる、される用意があるということはちょっと聞いていますんで、具体的にどんなことを行っていくのか、ちょっと詳しく教えてください。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） お答えします。

現在、福祉課で考えております介護人材の確保に向けた取組についてでございます。

抜本的な策というのはまだないんですけども、まず当初予算でお願いさせていただきました、先ほども申し上げたんですけども、介護職員初任者研修受講料補助、従来3万円でしたが、それを9万円に上げさせていただいて、一人でも多くの方に御利用いただきたいというふうに考えております。

そしてまた、これも当初予算でお願いさせていただきましたヘルパー専用のごみステーションの設置、これを行うことで介護職の方が少しでも働きやすい環境整備に向けて取り組んでいるところでございます。

そして、もう一つは先ほども申しましたけども、町内の全事業者さんへ声かけをいたしまして、実態把握であるとか、共に話し合っただけで共に考える場ということで立ち上げて、一緒に検討していきたい、そういうことでございます。抜本的な策っていうことにはまだ至っておりません。これからまた取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 1つ、提案というほどではないんですが、以前色川に移住される方が最近農業する人が少ないという、私ちょっと愚痴を言ったことがあったんですが、その逆に農業しないかわりに、例えば奥さんが介護の仕事をされるとか、そういうIターンの方も最近おるんです。だから、そういう移住者に対して、こういう介護の仕事がある。また、その資格を持ってない方には、資格を取るための何かっていう、そういうこともやっていたら、一遍に何十人では増えないんですけど、最近そういう傾向が見られるんで、移住される方にそういう介護の仕事はいかがですかっていう、そういうまた御紹介もしたらいかがかなと思います。

じゃあ、この1番の質問については、以上にさせていただきました、2番目の農業所得向上のため農産物加工所の新設・改修への支援という質問に移らせていただきます。

この質問は、端的に言うたら、漬物の加工が非常に厳しくなったという問題で、これ実際、農業に従事していない方は大部分今この場では農業のこと、実際に従事している方は私以外には少ないと思いますが、そういう方にとったら分かりにくい質問かもしれませんが、実は全国の農家にとっては今この漬物の加工の規制の強化というのは、もう死活問題ということで大問

題になっているということで、その農家の悲鳴ということで聞いていただきたいんですが。

これは特別、農家の、農業者の漬物の加工だけが厳しくなったわけじゃなくて、背景を申し上げますと、これは令和3年6月に食品衛生法が15年ぶりに大改正ということで改正されたんです。これは国際的な流れで、HACCPっていう衛生管理の国際的な基準が適用されるということの中で、今まで比較的規制が緩かったっていうんですか、漬物の加工というのが特別その食品衛生法、ありとあらゆる食品製造の基準の見直しの中で、特に今まで改正、基準が緩かった漬物加工が厳しくなったんです。

これについても背景があって、白菜の浅漬けっていう、ふだん誰もが食べる漬物があるんですが、これが北海道の介護施設でO157の食中毒で8名の方が亡くなられるっていう、そういう事件が起きたんです。これに対して保健所が、厚労省が、今までの規制が緩過ぎたということで、非常に厳しくなった。ただし、この食中毒を起こしたのは準大手ぐらいの企業経営をやっている漬物加工会社で、農家ではないんです。だから、農家にとったら非常にとぼっちりといったらおかしいんですが、大手の漬物会社が出した、そういう食中毒事件のあおりを受けて、道の駅に漬物を5袋、10袋と出荷しているような農家も、その規制にさらされるということになって、浅漬けだけではなくて、まず食中毒を起こさないとされる梅干しも漬物ということで、漬物全てがその規制にさらされることになったっていう、そういう背景があるんです。

このことについては、やっぱり各自治体や県、特に農業の盛んな県や自治体は、いち早く対応して、これはえらいことになったということで、まずは農家に対する周知、そして指導や助言、あと加工施設の改造等に対する補助制度っていうのをつくって、もう既に対策がかなり講じられてきている。実は、食品衛生法の改正は令和3年6月の改正だったんですが、3年間の経過措置、猶予期間がありまして、令和6年5月末、だから来年の6月1日からその規制が、今まででしたら届出だけで済んでたのが許可制になるんです。許可を受けないと販売ができなくなるということで、もうあと1年少しということなんです。和歌山県というのは非常に対応が遅いし、うちの町もそうですよね。あと、そういう直売所を持っている、この地元のJAさん、農協さんでも、出品者に対して、今のままだったら販売できませんよという、そういう周知がまだ来ないですね、実は。

だから、個人的なことを申し上げますと、私のところもそういうちょっとした高菜漬けですとか、自分とこで作って売ってますけど、当然まだ許可を受けてません。だけど、県からも何も言っていないし、JAさん、あと道の駅に出しているような方にも、町から何か言うてきましたかと言ったら、言ってくる言わない言わないんですけど、その辺の指導が遅いんじゃないかなと思うんですが、本町のその体制はどうなっているんでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

食品衛生法の改正により、漬物の製造販売が届出から許可制になります。町といたしまして、農産物直売所に出品されている方、またの個人で漬物を作り、販売している農家の方もお

られると思いますので、周知の方法については新宮保健所と協議を行って進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） だから、これ今から周知して指導していくというんですけど、どれぐらい厳しいかっていうのは、ここで事細かには言いませんけど、実際農家の方というのは、納屋の隅っこだとか、自分とこの台所だとか、そういうところで漬物を作っているわけです。だけど、今回新たにそういう HACCP の適用だとか、あと施設の基準も厳しくなって、製造用の水道と手を洗う水道を別にしろだとか、非接触型、例えば手をかざしたら水が出るようにしろとか、そんなことまで書いてある部分もあるんです。とても農家で対応できない。だから、そういうのは本当に早く知らせてないと、なかなかその施設の改良ってできないんですが。

ただ、唯一ちょっと救いみたいなのがあって、これ確認したいんですが、これはやっぱり国のほうでも問題になって、漬物の加工に対して厳しすぎるんじゃないか。特に東北の秋田県ですとか、いぶりがっこっていう漬物で有名な、ああいう東北の県なんかが抗議していたんです。会社に対してじゃなくて、農家の個人に対してはもうちょっと緩くしてくれ、それでこれ国会の本会議じゃなくて、多分委員会か何かの場で議員が質問したときに、厚労省の担当者——多分かなり上位の方なんです——が小規模な事業者に対しては、自治体が柔軟な対応ができるよう助言をしていきたいっていう、そういう厚労省のかなり上位の人が答弁をしているということで、これを普通に解釈すると、自治体には、その許可の権限はないんで、最終的には各県の保健所になるんですが、小さな農家に対しては、ある程度柔軟な対応ができるっていうことに国は言っているわけなんで、だから実際に私がお願いしたのは、今現在、町内で漬物の加工をやっている、高齢の方が多いんですが、そういった方の現場を見に行っていたら、ここは天井がないから天井を張れとか、この土間はコンクリにしろとか、できる範囲のそういう、だからどの程度まではやらないといけんけど、ここまではせんでもいいよっていう、その辺の基準を和歌山県の保健所と協議して、本当に国が言うような柔軟な対応、小規模事業者でできるぎりぎりの範囲の改造で済むようにしていただければ本当にありがたい。この非接触型の水道なんていうのはちょっと無理なんでね。

ただ、それが我々のような生産者が保健所に言うていくと、これはやぶ蛇になって、絶対にばつと決まりどおりのようなことは言われてしまうのがやまやまなんで、やっぱり行政同士で自治体が保健所に掛け合って、これぐらいでいいようにしてくれないかっていう、その辺、協議していただいて、ただ、どうしても無理な部分はありますよね、と思うんで、これはでも守ってくれよっていう最低限のことを、製造している方に言っていただいて、ただそれができるかできないかっていうのは、また問題なんですな。

だから、その辺のちょっと大変でしょうけど、大体生産者というのは多分把握していると思うんで、道の駅に出品している農家の方のところを訪ねて行って、このままでは販売できなくなるんですけど、おたくの加工場をちょっと見せてください、まだこの令和 6 年 6 月以降も販



売する意思があるんやったら、ここはこういうふうに直してくださいっていうようなね。それで、県とも話しして、生産者に指導していただきたいと思うんですが、その辺ちょっと大変かと思いますが、やっていただけませんか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

今回の法改正での指導につきましては、全業種必要となる共通基準とか、業種別に必要となる特化基準など、漬物製造業の許可の取得に当たっての注意すべきポイントというのは町でも行えるんですが、最終的には保健所に詳細を確認していただくことになると考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 実際に私、今回ちょっと町内を回ったときに、たまたま、これは高津気の地区だったんですが、道の駅に漬物を出品している方と出会いまして、天井がないから、天井だけ張ったらいけるやろか、そんな話をちょっとしたんですが、だけど実際、どこまでが本当にやらなければいけないかっていうのは、保健所が最終的に判断を握っていますので、できるだけ農家の側、生産者の側に立って保健所さんと協議していただいて、どうしても駄目な部分は仕方がないんですが、そういう部分については、こういった改造をやってください。そのためには、ここでもう一つお願いしたいのは、制度資金、早くから先行している県や自治体は、自治体独自とか県独自に補助制度をつくっている県や自治体があるんです。秋田県なんかは、加工場の新設に1,000万円だとかですよね。自治体クラスだと、最終30万円ぐらいが上限で、半分の補助みたいなのをつくっている自治体もあるんですが、今から新たにうちの町は、もう新年度の予算も済んでますのでできないと思うんですが、今ある県の農産加工施設の何かそういう制度資金、利用できる補助があったら調べていただいて、この事業を使ったらこれぐらいは補助出ますよっていう、それをちょっと、そこまでをちょっとお世話をさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 今回の法改正によって、自宅や作業小屋などでの漬物を製造している個人事業者の方につきましては、新たな施設整備が求められると思います。一度、国、県の補助金、また支援策の有無について確認していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） これ今、全国の農家が本当に困っていて、多分本町のように、なかなか指導やそういうのが遅れている自治体はかなり多いと思います。先行しているのは、やっぱり農業の盛んな県でね。どういう統計を取ったかはしれないんですけども、何かいろいろな調査を見ると、このままだったら全国の道の駅等に出品しているような農家の漬物販売は4割ぐらいの農家は廃業しちゃうだろうと言われていっているんです。これ非常に社会的に損失っていうんです。

か、漬物っていうのは、やっぱりおばあちゃんが作った添加物の入っていない漬物っていうのは非常においしい。これがもうそういうものはなくて、大手メーカーの、これは添加物だらけとは言いませんけど、画一化された味の漬物ばかりになったら味気ないですね。やっぱりおいしい漬物で一杯のみたいとかという人もおるとは思いますけど、そういうことができなくなってしまう。

そして、少ない年金の足しに収入を得ている高齢の農家の方の収入が閉ざされるっていう、そういう実際農家の生活にも係ってくる問題なんで、何とかそういう高齢の農家が漬物を今後とも生産を続けていかれるような算段を考えていただきたいということと、これは悲観ばかりはしてなくて、逆に廃業していく方がいっぱい出るということは新たなチャンスも生まれるということで、これは、先ほど秋田県の話をしたんですが、廃業していく人がいっぱい出るけど、逆にそれまで個人個人でやっていた漬物加工場を集落単位に集約して大きな加工施設を造って、それで逆に勝負していこうという、そういう流れもありまして、そしてそういう1,000万円を超えるような大きな補助制度をつくって、これを逆手にとって漬物でもうけていこうという、そうやって前向きにこの規制強化を逆手にとっていくという、そういう動きもあって、それも必要なのかなと、農村の生き残りのためには必要かなと思ひまして。

本町では、じゃあどうかなって思うんですが、幸い今、太田地区っていうのは、太田の郷を中心にまとまりができてきます。みその加工場を今度、離れたとこにあったのを学校のとこに持ってくるというのをちょっと話を聞いているんですが、そういうとこでしたら、例えば漬物の加工施設も造ったら、今、野菜が非常に、生鮮野菜が売行きが鈍ってきて、今は大手のスーパーが進出してきて、紀北のほうから、白菜でも大根でも安く入ってきて、せっかく作っても売れない。ただ、そのままでは売れなくても、漬物に加工して売ったら非常に付加価値がついて、よく売れるんです。私のとこももう本当に小遣い稼ぎ程度の高菜漬けですとか白菜漬けを売ったりしているんですが、非常によく売れます。これ大規模にやったら、法人化してやったら、かなりの人がそれは生活の足しにもなるということで、これはまだ実際にそういう動きがあつての話なんですけど、例えば太田地区ですとか、色川地区ですとか、高津気地区のようなどこに加工施設みたいなのを造りませんか。ひいては、国や県にこういう補助制度資金がありますよっていうので、一回持って行ってくれないかなあと。ひょっとしたらこれ乗ってくる可能性があるんですね。だから、これは県ともちょっと組んでやらないと、町のほうで補助制度はありませんのでね。一回、その辺までちょっと踏み込んでやっていただきたいんですが、それは課長、いかがですか。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えいたします。

グループ化とか、新たな施設整備が求められるもので、一度本当に県と、国、県の補助金とか支援策の有無について確認していきたいと思ひます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 農家は逆境だということで、本当に悲観ばかりしてはしょうがないんで、やっぱり攻めていくことも必要なんで、やっぱり稼いでいくと。これは漬物の話ですけど、例えば露地野菜なんかでも、ふるさと納税の返礼品になるような農産物を作っていくような、そんな動きも、攻めていくような農業というのを考えていかないとっていうふうに思っていますので、その辺、実際の指導というのは県ですとかJAになろうかと思しますので、その辺と相談して、そういう攻めていく農業というのもこれからつくっていききたいなあと思しますので、よろしくをお願いします。

実際、JAみくまのさんには、農協さんにはちょっとそういう補助はできないんかって、私じゃなくて農協の役員さんを通じて、農協の経済担当の常務に一回聞いたんです。ビニールハウスの補助のように、農産物の加工場の補助はできないのかと聞いたら、それはちょっと無理やと、それは県等の事業、その代わり販売面では全面的に協力しますよということは言っていたきました。例えば太田地区の農家さんがそういう漬物の加工施設を造ったときには、JAでそういう専属のコーナーみたいなのを設けて全面的に販売では協力をしますよっていう、そこまでは言っていたいているところです。

そして、これも実際そういう加工施設ができたらの話なんですけど、これは学校給食や食育にも貢献できるのかなあと私は思っています。漬物を漬けるっていう、家庭で漬けるっていうのは、今おじいちゃん、おばあちゃんというのも大体若くなっていて、実際家庭で漬物を作れない家庭が多分増えていると思うんですが、学校給食にも高菜漬けですとか、めはりずしのもとになる、そういうものも知らずに育つ子供もひよっとしたらおるんじゃないかなと思いますので、そういうものを給食で出していくふうになれば、学校給食や食育にも貢献できると思うんですが、現在、学校給食で漬物を出すような機会があるのか。そして、今後もしそういう加工場ができたとしたら、そういうところで作った漬物を学校給食で利用していただける可能性があるのかを、教育委員会のほうにちょっとお尋ねします。

○副議長（亀井二三男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 学校におけるの給食の中で漬物ということでございます。

現在、漬物につきましては、給食のメニューの中でキムチチャーハンというものがございます。そのキムチチャーハンで使用するキムチの提供は実績がございます。ただ、加熱調理を行わない状態での提供につきましては、衛生面の管理が困難であるという課題がございます、ほとんど提供されていないというところが現状でございます。過去においては、丼物の付け合わせとしてたくあんを提供したことがある程度でございます。

そして、比較的大規模な加工場ができればということでございますけども、地元産品につきましてはできる限り取り入れていきたいというふうに考えてございますので、もしそういった機会がございましたら、検討はしたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 確かにキムチも漬物やけどね。多分キムチチャーハンのキムチは市販品の

キムチ、大手メーカーのキムチだと思いますが、そのキムチもやはり今回の規制で製造販売は許可が要るということで、キムチも白菜さえあればその加工場でできますので、そのキムチ、子供は高菜漬けとかよりは、白菜の浅漬けよりは、キムチのほうが好きだと思うんで、そんなのも作ったら提供できるんじゃないのかなあとと思います。これはまだ可能性の話で、まだ海のものと山のものとも分からないんですけど、もし加工場が実現できたらぜひ学校給食でも利用していただきたいと思います。

では、3番目のクマノザクラの保護に向けてという質問、最後の質問に移ります。

これについては、要旨のところ、周辺自治体は種の保全と観光を目的とした植樹活動に先行しているが、本町の姿勢はということで、クマノザクラが100年ぶり、正確には103年ぶりの新種の発見ということで話題になったのが2018年3月ということで、かれこれもう5年になるんですね。それ以降、熊野地域の自治体ではクマノザクラの保護ですとか、観光利用を目的とした植樹活動が進んでいます。特に力を入れているのは三重県なんです、熊野地域でも。熊野市ですとか。熊野市でも旧紀和町、紀宝町とか御浜町、そして東牟婁では古座川町。熊野市なんかでは、これは熊野市の市の広報の縮小コピーなんですけど、これは2021年3月に、表紙も含めると何と12ページにもわたってクマノザクラ特集を組んで、この広報の半分ぐらいをクマノザクラに使って、クマノザクラの啓発、クマノザクラの見分け方ですとか、ずっと書いて、クマノザクラを使ったあんぱんだとか桜餅、こういうのも商品化されているとか、こんな説明、力の入れようがあるんですけど、これは多分、本町が遅れているんですけど、これは本町はほかの観光資源が豊富なんで、クマノザクラに頼らなくてもいいっていう部分もあって遅れていると私は思っているんですけど。ただ、やっぱり他の町村が頑張っている。本町にもクマノザクラはたくさん生えてますからね。だから、やっぱり何かのアクションは起こしていくものと思っているでしょうし起こしていかざるを得ない。そして、民間の方が最近クマノザクラの育苗等で頑張っているという新聞記事にもなってます。

そして、質問なんですけど、今年度の予算に日本クマノザクラの会の会費3万円というのが予算計上されていまして。この理由、目的を問います。

○副議長（亀井二三男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） クマノザクラは、熊野、奥吉野地域を象徴する樹木でもあり、地域の経済や文化の発展に大きく貢献することが期待されます。そのため日本クマノザクラの会の会員に令和5年度に入会するため、日本クマノザクラの会費負担金として予算を御可決いただいたところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今、農林水産課長が答弁に立っていただいたんですが、ほかの観光事業もそうですが、縦割りになってはいけないということで重々承知していただいていると思うんですが、今後、クマノザクラについて何らかの事業展開を本町が行っていくとしたら、今回の会費の予算は農水で上げたんですが、今後の動きですね、これずっと農林水産課がやっていくの

か、企画が担っていくのか、その辺の担当をはっきりさせたいほうがいいと思うんですが、その辺は見通しはどのようなんでしょうか。組織のことなんで、総務課長か副町長か、その辺かなと思います。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） クマノザクラについての役所の中の担当課というような御質問でございます。

基本的に、それが教育に関わる分であれば当然教育の分野で、観光に関わる分であれば観光担当課、それぞれ担当となるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 基本的にそういうもんだと思いますが、本当に繰り返しただけ縦割りにならないようにということですね。

農林水産課ってということなんですけど、林業ということなんですけど、常々、林業、木材を生産して収益を上げるという事業については農林水産課が担当なんですけど、取りあえずクマノザクラで木ということで農水が今回予算を上げたと思うんですが、クマノザクラで何か材木として収益を上げるものではないんで、僕はやっぱり観光企画のほうを担当にさせていただいて、あとはその事業によっては教育も必要ですけど。例えば財源ですよ、この事業を行っていくときに、町の自主財源で行っていくには、できたら有利なお金を使いたい。そのときに森林環境譲与税を使って、その事業に使うといたら当然農林水産課のほうにお願いすることになるんですけど、だからそういう意味で協力し合ってやっていきたいんですけど、僕としては観光企画、観光利用っていうのも大いに考えられますので、そのほうが担当がよろしいんじゃないかと思いますが、これは町のほうに任せますが、私は企画のほうかなと思います。

それを思うのは、那智の滝の源流域の保全に関する委員会の答申の中で、那智高原を広葉樹も含めたクマノザクラの森にするという案がありましたんで、そのことの実現に向けて、すぐに動き出すのは無理ですが、計画だとか、植樹に使う苗の生産というんですかね、なんかちょっと考えてほしいんです。そういうこともあるんで、そうなったら那智の滝の基金が使えるということで、企画なのかなと思いますが、そのクマノザクラの森の構想っていうのは温めてほしいんですが、その辺ちょっとお願いできないでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 当課としまして具体的に観光目的でクマノザクラの植樹に関する施策については、現時点では持ち合わせていないのが現状なんでございますけれども、先ほどおっしゃっていただきましたふるさと納税を原資の一部とします那智の滝源流域保全事業に関連して申し上げますと、当面同事業で伐材、倒木の斜面地の横配置などを通じた森林土壌の流出防止作業ですとか、流路の流木、倒木の除去作業が当面主立った内容となってくるんですけども、補助を活用いただいている森林所有者様に聞いている範囲でございますが、作業を今後終えた範囲で、広葉、雑木等の植樹に適した適地が出てくれば、将来的には在来雑木の植樹

に取り組んでいきたいというふうな御意向も聞いてございますので、源流域における在来雑木の一つであることも間違いないかと思っておりますので、将来的にはそうした可能性というのはあるかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 将来的にはということと、今の間伐事業の跡地に植樹っていう話なんですが、せっかく答申で那智高原をクマノザクラの森っていうことを専門家がおっしゃってくれているんでね。那智高原は、非常に造成するときに表土を剥ぎ取られて痩せているんで、何を植えても育たないというような、その辺がネックだと。だけど、あそこにまた客土するというのもね。クマノザクラは比較的痩せ地っていうんですか、かなり岩場等にも生えてますので、僕はあそこでも育つのかなという。ただ、クマノザクラだけじゃなくて、広葉樹も間に植えながらということをやったら、条件的には向くのかなと思うから、その辺を今回、日本クマノザクラの会に入会したということを利用して、クマノザクラを植樹するための適地ですね、どこに植えたらいいか、熊野古道沿いがいいのか、クマノザクラは案外潮風にはあまり強くないというんで、街路樹みたいに植えるにはひよっとしたら不向き、シンボルパークみたいなのは不向きかもしれませんが、じゃあどこが適地かっていうのも含めて、クマノザクラの会の専門家の指導を受けて、また考えていっていただきたいと思っております。

あと、これもう一つお願いですけど、町有地でクマノザクラが生えているところがあるんですが、これ御存じでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 多分知っていると思うんですけど、円満地公園に1本、結構目立つクマノザクラがあって、円満地公園は御存じのとおり、ソメイヨシノを皆、植樹して、その後に地元の方が河津桜を植えたというけど、ほとんどが人工的に作られた品種が植わっているんですが、これ1本、駐車場の中ほどの隅に立派なクマノザクラが生えていまして、ちょっと遅めのおくでのクマノザクラで、ちょうど今満開、一般のクマノザクラは満開なんですけど、多分今ぐらいから咲き出す、ちょっとおくでのクマノザクラがあって、多分公園を造るときにもともとあったクマノザクラを伐採せずに1本残しておいてくれたという、多分亀井さんらの頃の作業をしたときに気を遣って伐採せずに残しておいてくれたのが今大きくなって咲いているんですけどね。あれをクマノザクラって分かるように看板か何か立てて、これはクマノザクラですよというようなのを簡単なのでいいんで、お願いしたいなあと思っております。

そして、クマノザクラについては私は思い入れがあるんで、それを話させてもらって、そして最後に町長のお考えも聞いて終わりたいと思うんですが。

クマノザクラに対して私が思うのは、クマノザクラというのは、この熊野の住んでいる人そのものっていうんか、生き写しみたいに僕は感じるんです。今、この議場で議員席と番外席で、私は熊野からよその人間で、皆さんは生粋の熊野のネーティブの方だけど、私はクマノザクラ、本当に熊野の人のイメージで、どういうイメージかというと、基本明るい、優しいとい

う感じですが、熊野の人は。その明るさもソメイヨシノみたいな人工的な美しさというんか明るさよりも、本当に自然な優しさっていう感じなんですね、クマノザクラは。

ほんであと、非常に小柄なんですね。ソメイヨシノは大木になるんだけど、クマノザクラはちょっと小さい。だから、小ぢんまりしているんだけど、非常に強い。ここは熊野は高温多湿なんで、ソメイヨシノなんかは年数がたつと病菌が出たり、コケがいっぱいついて枯れていっちゃうんだけど、クマノザクラはそれにも耐えて育っているし、他の広葉樹とも競合しても負けないし、痩せ地でも耐えるっていう、強いんですね。

あともう一つの特徴は、色が皆違うんです。ピンクが強いのもあれば、白い、真っ白なものあれば、樹形もずっと縦長のもあれば、横に広がる、しだれるのもあるし、咲く時期もわせから中手、おくてっていうばらばらというんで。だから、クマノザクラっていうのは、統一感がなくてばらばらっていうのが、那智勝浦町も何かこうまとまりなくてばらばら、それいい意味で言っているんですけどね。けども、みんなが協力し合っているっていうね。

そういうクマノザクラは、まさに熊野の人そのものなんだけど、そのクマノザクラがこのままだと、あと何十年かすると、今はシイの木だとか、樅木の陰になっている。クマノザクラは成長が遅いし低いんで、あと何十年もすると負けてなくなっちゃうっていう、今、熊野地域の自治体がどんどん人口が減っているのと一緒で、このままでは熊野の人がいなくなってしまうという、それとちょっと重ね合わせて見てしまうんです。だから、このクマノザクラを守るということは、優しいこの熊野の人たちを守ることというふうに僕はそういうふうに重ね合わせて見えていますので、ぜひ皆さん、私も頑張りますけど、クマノザクラの保全に向けて頑張りたいと思います。

最後に、今回このクマノザクラの会に入ったということで、やっぱり町長の思いがあって入会されたと思うので、その辺の町長のお考えをお聞きして質問を終了したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） クマノザクラに対する思い入れっていうのを十分お聞かせいただきました。それぞれやけど、ばらばらやという、何か言い当てているなという感じでした。

私自身、クマノザクラは2018年に発表したと言いますが、実はその前に知っておりまして、林務の仕事をした関係で、特にソメイヨシノっていうのは、そこで私は知ったんですけど、クローンっていうのは知らなくて、それは外来樹、熊野で言うところの外来樹なんですけど、ほぼ50年たつと枯れてしまうという、そんなことをそこで知識があって、そのクマノザクラを知ったときに、ちょうど古座川の名所があるんですけど、そこはソメイヨシノなんです。そこはやっぱりクマノザクラにしたほうがいいんじゃないでしょうかっていうようなアドバイスをし、知事にも報告をして、そういう思いも伝えて、そういうことではすごく思い入れとか、思い出とか、ございます。

私は以前から、那智の滝百年の森づくり事業、これは天然林にかえしていきたいというふうな中で、そういう意味ではソメイヨシノとか、そういうものでは決して駄目で、やっぱり熊野

に在来している樹種を選択すべきで、その中にやはりクマノザクラというのがトップバッターといますか、熊野を象徴するようなものでありますので、そういったことでの思い入れがございました。

今現状は、河津桜が早く咲いてお客さんが来る、次はクマノザクラが咲いて来る。今あるソメイヨシノを切ってしまうわけにいかないんで、1月末から4月の頭まで本当に楽しめるような、そんな場所があってもいいかもしれないなあと思ってます。ただ、那智の源流域につきましては、在来の樹木を植えるべきだと思っておりますので、ただその中で那智高原も源流域には違いないので、そこもクマノザクラだけじゃなくて、本来の山にかえすべく、そういったことも手がけていきたいなというふうに思っているところでございます。

そういう意味では、実はこれ第一番に発見した勝木先生が一番初めに発見したのが、那智勝浦町の桜ヶ丘にある、ここの最近できたパンフレットの3ページ目にあるんだけど、湯川初花っていう名前をつけていただいています。この初花っていうのは、勝木先生が一番初めに発見した個体、しかもその地域が桜ヶ丘っていうことで、これは那智勝浦町、すごいことですよって言って、実は私、日本クマノザクラの会に入って、お金を払っているもんやばっかり思っていたんですけど、実は払い忘れてまして、今年から払うことになりました。今回払ったということで、パンフレットに初めて発見したのは勝浦ってPRしていただいているんで、これをきっかけに一番初めに発見された桜ヶ丘という地域の那智勝浦町のクマノザクラでありますから、どんどんPRをして、いろんな植えられるところは植えていきたい。

あと、今、紀伊半島大水害で大変な被害があった砂防堰堤をたくさん造っていただけてます。その砂防堰堤がもう少し殺風景ではなくて、皆さん方が集えて、木が生い茂ってちょっと見えにくいといますか、自然にかえすような形でできないかということで、紀伊山系砂防事務所にも、どの場所がいけるかどうかというようなことで打合せをしております、その中でクマノザクラなんかも植えて、景観に配慮していきたいなというふうに思っているところでございます。

ちょっとまとまらない話ですが、以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 以上で私の一般質問を終了いたします。

○副議長（亀井二三男君） 3番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時35分 休憩

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

15時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、2番東議員の一般質問を許可します。



2番東君。

○2番（東 信介君） それでは、一般質問をさせていただきます。

まずは、通告の内容で、南海トラフの地震発災後の町の在り方について。

私は、災害後の人口流出、これ町の存続が危ぶまれるぐらいの人口流出になるのではと思ってちょっと危惧しています。本町の宿泊業とか水産業というのは、マンパワーが必要な業種という感じで、関係者の方から、もし人が少なくなったら仕事がやっつけいけるかなって話もちよこっと聞いたことはあるんで、当局は災害後の人口流出についてどのように考えられているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 南海トラフ地震、巨大地震の発災後についての人口流出という御質問でございます。

本町におきましては、令和3年度におきまして事前復興計画というものを策定してございます。その中でアンケート等も実施しているところでございますが、そのアンケート結果の中では、約5割の方が発災後には町を離れるというようなアンケート結果も出ているところでございます。そのような中で、大きな被害が出るものでございますから、そのような中でもどのようなことで町を復興していくかというようなところで、この事前復興計画というところを策定しているところでございます。

当然、町の産業といたしましては、海辺近く、この勝浦地区の中で産業というものが成り立ってございます。地形的にも当然このような地形の中で、海の中、海に近い部分、それから急峻な山沿いというところでございますので、町自体の成り立ちが海沿いの産業であって、その部分について当然維持していくものが必要であるというふうに考えてございます。

ですので、発災後におきましても、当然この地域においてはその産業を守るべく高台を造るというわけではなく、この形のまま残して、当然住まわれる地区におきましては高台を造成する等の形において、そこに住まわれるというような形を目指すというようなところで復興計画のほうを定めてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 復興計画事前策定に係るアンケートですか、多分その中で、戻ってこれるというパーセントは多かったと記憶しているんですけど、実際災害を経験されてないアンケートなんで、実際本当に災害を経験されたら、本当にそのとおりのパーセントになるのかなあと思うんですけど。

東日本の災害では、那智勝浦町とよく似た立地条件とまではいかないんですけど、住宅地の浸水域が多いところですか、女川町やと思うんですけど、災害復興で成功事例でよく名前が挙がっているんですけど、減少率が40%だそうです。それはうちよりもかなり立地条件というんですか、宅地面積の80%が浸水域やというような条件ではないですけど、それでも40%ぐらい減っているということなんですよ。

その辺で、高台の必要性っていうのはあるのではないかなと思って、以前から私、高台の必要性を説いて要望しているんですけど、今の消防用地ですか、あの高台も必要やでということで、多分総務課長さんと視察に行かれて、多分現地の課長さんたちに高台は絶対必要やよということで購入に至ったんやと思うんですけど、高台についてはどのような考えを持っているのか、ちょっと聞かせていただきたいです。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 高台用地というところでございます。

当然本町におきまして被害が想定される沿岸部には安全な高台用地というものが少ないということにつきまして、議員おっしゃるとおりであろうかというふうに認識してございます。そのような関係で、本町におきましては、玉の浦、それから勝浦小学校、または天満、大谷というような形で高台の確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 人口流出における高台のつもりで質問させていただいたんですけど、現実想定した場合、例えば住宅地の80%の人が避難しなければならない。多分1万人ぐらいという話やったと思うんですけど、その方が災害後どこに住まれるん。1か月後に復興住宅や被災者住宅が建てられる。隣の町には、多分被害が少ない中、アパートがいっぱいあって、そこで住まれてコミュニティーができて、高台ができてお金を出して家を建てて戻ってくるのかなと。この復興計画もそうですけど、災害が来る前の何かできることはないのかなと。もしそういうふうに隣町とかで住まれたままで、はい、勝浦には戻ってきませんというのが、どのくらい戻ってくるか、戻ってこんかというのは想定の話なんですけど、そういうことを想定してるのは、この高台の重要性というのはどのように考えてあるのかなと思って。勝浦小学校、ここ、こんなところありますよって言うてしまうと、その先の町の計画もやりにくいと思うんですけど、もっと災害前にも高台の重要性が必要やないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 今、議員がおっしゃられました勝浦小学校のことにつきまして、当然勝浦地区におきましては、重要な位置にあらうかというふうに考えております。そのような中で、小学校第2グラウンドをかき上げし、一時的に逃げる場所を確保したところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 高台の選定した候補地とかというのは、かなり内々では挙がってあるんやと思うんですけど、答弁できんと思うんですけど。当初の町長の挨拶の中で、庁舎移転というもの、これはもう浸水域に移転するわけにはなかなかいきにくいもんで、高台や浸水域でもそれなりの施策をしてやらなかったらあかんんですけど、そういう面ではある程度、高台という

のは候補地とかというのは検討されているのかな、その辺だけお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 庁舎移転についてということの御質問だと思います。

はい。庁舎移転というところでございますが、基本的には、当然本町の地形から考えまして、津波に対しての対策というものを考えた上での移転先ということになるかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君、そのままして。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 当然高台というような点も考慮する必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 候補地までとか、そういうことはまだ何も言えんのかなと思うんですけど、行けそうなことというの、僕らでも勝浦へ住んでいる人なんで見当はつきますけど、高台の必要性というのをある程度考えていってほしいなあと思うんです、はい。

次に、子供の災害対策、子供を守る災害対策。

まず、勝浦こども園や町内保育所と小・中学校の防災ということで挙げさせていただいているんですけど、まず勝浦こども園や町内保育所、地震や津波対策。各園の避難訓練や消防による訓練とかしっかりやっていると報告を受けています。勝浦こども園ですか、月1回の避難訓練をやっているとお聞きしますが、私の思いなんですけど、勝浦こども園、余裕を持っての避難は、私的には難しいなあと思うところがあるんですよ。勝浦こども園について、これからどういうふうに考えられているのか、その辺、すみませんがお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） 勝浦こども園の安全対策ということでございます。

議員おっしゃいましたように、現状、各保育所においてなんですけども、避難訓練を月1回必ず実施することで、体制の構築に常時努めているところでございます。そういったことをしている中でございますけども、高台移転とか、そういったことになりましたら、なかなか現状、児童が減っているという現状がございますので、保育所の再編ということもこれから大きな課題になってきます。そういった中で、安全対策ですね、そういったことも併せて早急に検討していきたいというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 本当に勝浦こども園の保護者や祖父母の話をちょくちょく聞くんですよ、本当に。孫のためやったら俺の命は構わんのかなみたいな発言がされることも多いですよ。だから、もし高台移転ができんやったら、再編されるか、町内にも私立保育所があるんで、少子化の中、再編を早急に考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、小・中学校の防災について。

今、何回も聞いているんですけど、小・中学校の防災の取組ってどのような取組をされているのかな、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 小・中学校の防災教育の概要についてでございます。

紀伊半島大水害、それから東日本大震災が発生しました平成23年度以降、本町のみならず、防災教育への考え方、実施等について大きな変化がございました。大きな被害を受けた本町では、多くの犠牲者、被災者がおられる事実を踏まえまして、慎重に、また計画的な防災教育となるよう、教育委員会として取り組んでまいりました。具体的には、様々な場面を想定した避難訓練、外部の防災アドバイザーなどの講師を招いての研修会の開催、町や県の防災担当部局との連携などがございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） この質問については、何回か東北へ行ったときに、子供が避難してるから、それについていって助かったみたいな話をよく聞くんですけどね。小・中学校の防災教育の中で、本当に率先避難者となってくれるような子供の教育をしっかりとやっていただきたいと思うんですけど、本町はその辺の防災学習の内容とか避難の在り方についてはどんなんですか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 地震・津波災害におきまして、学校に児童・生徒がいる時間帯につきましては、学校近くの避難場所へ教員が誘導、避難いたしますが、登下校中のときなど、様々な場面を想定した訓練も行っております。自らが率先避難者となれるよう、5番議員の一般質問でもございましたが、御紹介させていただいたような防災学習の発表会などを通じまして、意識向上にも努めておるところでございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 何かの雑誌に、大人は逃げない動物やっというようにことを書かれてたんで、本当に子供が率先避難者となって一緒に避難していただいて、一人でも助かるような条件をしっかりと教育していただきたいと思います。

では次に、SDGsについてお聞きします。

今議会の予算書の中でも、光熱水費の、多分電気代ですね、かなりアップしてきていると思うんですけど、これからも電気料金の値上げは予想されているんですけど、これについて何か検討されているのか、その辺をお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） エネルギー価格が高騰していることに対して、何らか町としての取組がどうかという御質問かと思えます。

そうした点で、現在自然エネルギーの活用に向けた取組について検討してきた状況を御説明させていただければと思います。

まず、当町は令和2年12月に、県内でもいち早くゼロカーボン宣言を行ったところござい

ます。その後の具体的な取組をどう始めていくかということについて、昨年11月、副町長を座長としまして、各課から14名選抜しまして、ゼロカーボンに関わるプロジェクトチームというものを立ち上げ、具体的な取組の中身について事業の検討を進めてございました。また、環境省の近畿地方環境事務所における脱炭素スタートアップ支援事業、こちらを活用させていただいて勉強会なども実施したところでございます。

そうしたところに、環境省のほうで地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、こちらの重点対策加速化事業というものの公募が先月2月上旬にございました。公募期間が大変短い状況ではございましたが、プロジェクトチーム等で検討しておりました案をベースに、先月申請をさせていただいておる状況でございます。こちらの事業につきましては、地方公共団体が2030年度の目標及び2050年のカーボンニュートラルに向けて意欲的な脱炭素の取組を複合的かつ複数年度にわたって計画的に柔軟に実施するために総合的な交付金による支援を行うというものでございました。現在、ヒアリング等の調査も終えまして結果を待っているところでございますが、聞くところによりますと、大変多数の自治体が今回応募しているという状況でございまして、採択に至るかどうかは分かりませんが、もし採択された場合には令和5年度から6年間にわたって事業に取り組むことができるというふうなことになるまいります。現在の状況としてはこういう状況でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 採択されたらの話みたいですけど、簡単で結構なんで、どういうことをするから補助金を頂戴って言いに行ってるのか、簡単で結構なんで、ちょっと内容だけ教えていただけますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 事業計画における目標としましては、6か年で再生可能エネルギー、太陽光発電になるんですけども、官民合わせて約1,500キロワットを導入を図っていく。それから、温室効果ガスの排出目標としましては年間約1,300トン弱、こちらを削減していく、こういうふうな目標を挙げております。

それを達成するための町の直轄的な取組としましては、複数の公共施設への自家消費型の太陽光発電、いわゆるオンサイトPPAと言われるふうな仕組みでの導入を一定目標として挙げております。また、間接事業としましては、民間の事業者それから個人の住宅、こういったところへの太陽光発電導入に関する補助事業を挙げております。また、このほか民間事業者や個人が高効率の換気空調設備、こういったものの導入を図ろうとするときの補助事業、こうしたものもございます。また、新築住宅、こういったものを建てる際に断熱性能の高いZEH住宅と言われるもの、こうしたものの導入を図るときの補助、また既存住宅について断熱性能を上げていく、こうした改修を行われようとする方への住宅改修の補助、それからEV車導入等に関する補助、こうしたものを組み合わせて、6か年間かけて目標を達成しに行こうと、こういうふうな中身になってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 今回は予算書の中での水道光熱費のことで気になって、べたやけど、太陽光でその賄いがアップするのが少しでも減ったらええんやな、今SDGsの補助金で、今やと思うけど、結局は上がってあるところが多かったということは、みんな同じようなこと考えている。ぜひトータルしっかりと予算書とかの中の光熱費、こんなに上がってくるとは思ってなかったんやけど、もっと上がってくると思うんで、その辺はしっかり、採用されるか分からないというのがちょっとつらいとこですけど、ぜひそういう感じのことを考えていっていただきたいと思います。

はい、これで私の一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 2番東議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日は一般質問の予定となっておりますが、本日で全て終了しましたので、明日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、明日は休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時12分 散会